

2022 No. 1123

4月号

広報

上越

じょうえつ

上越市
公式SNSは
こちらから



小川未明
生誕
140周年



— 小川未明生誕140周年 —

今こそ知りたい!

未明文学のミチ

児童文学者である小川未明は、明治15年（1882年）4月7日に上越市高田五分一町（現在の幸町）で生まれました。やがて父親が上杉謙信公をまつる春日山神社を造り、その宮司となったため、未明も春日山に移り住みます。その後は勉強のため上京し、小説や童話を書きました。その数は、童話だけでも約1200編に及びます。

私がご紹介
します!



文化振興課
上村 聡子^{さとこ}学芸員

01 日本のアンデルセンと呼ばれるワケ

アンデルセンは、世界中で作品が読まれているデンマークの童話作家です。未明が「日本のアンデルセン」と呼ばれる1番の理由は「国民に愛された童話作家」であることでしょう。

そのほかにも、例えば「グリム童話」のように民話などを編集したものではなく、創作童話を書いたことのほか、アンデルセンの作品「マッチ売りの少女」や「みにくいアヒルの子」のように、社会的弱者に寄り添う目線を持っていたことなど、多くの共通点が挙げられます。

生涯に残した多くの作品

童話作家として知られる未明ですが、もともとは小説家として文壇にデビューし、約650もの小説を書きました。また、50年の作家生活で、童話が約1,200、随筆や評論も約1,000点に及びます。多作と言われるアンデルセンが書いた童話が生涯で約170作品だったことから、未明が多くの作品を生み出していることが伺えます。

今なお愛される作品

令和の時代になっても新しい本が出版され、読み継がれています。

『月夜とめがね』
げみ/絵 立東舎
2019年



ふるさとの影響

未明の作品は、生まれ育った上越の自然が影響していると言われますが、実は未明の童話には具体的な地名は出てきません。しかし、中には上越を舞台にしていると考えられる作品もあります。

『牛女』の雪形作中に出てくる、母親の姿をした雪形(※)は、南葉山の雪形がモデルだと言われています。



南葉山

※山肌の残雪や岩肌が織りなす模様

未明はどんな人だった？

- ①背が高い！(180cm)
大勢の人の中でも頭1つ分抜けて見えたそうです。
- ②せっかち！
友人との会食で、自分が食べ終わると帰ってしまうことも。
- ③お風呂が大好き！
銭湯の一番風呂が好きで、毎日のように通っていました。



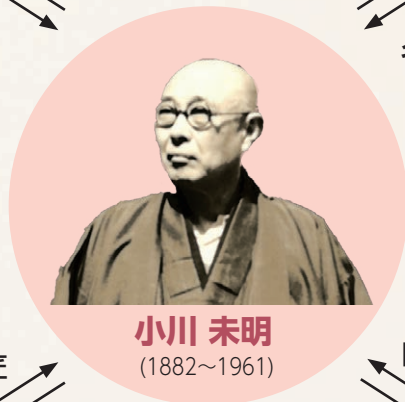
相馬 御風 (1883~1950)
童謡「春よ来い」作詞者。糸魚川出身。高田中学で同じ文芸部に所属していました。交友は生涯続きました。

中学からの友人



坪内 逍遙 (1859~1935)
シェイクスピアを日本に紹介。未明は早稲田大学で逍遙に見出され、小説などを添削してもらいました。

師匠
“未明”名付け



小川 未明
(1882~1961)



坪田 譲治 (1890~1982)
早稲田大学在学中から未明に師事。未明・浜田広介とともに、「児童文学界の三種の神器」と言われました。

師匠
弟子



鈴木 三重吉 (1882~1936)
童話雑誌「赤い鳥」創刊者。未明は「赤い鳥」に多数の童話を発表しました。創刊時には誌名の相談にも乗りました。

同志
誌名提案

04 作品紹介 — 未明童話の代表3作 —

未明について学習している上越教育大学附属中学校の3年生に、自身が見どころと感じたことやおすすめポイントを紹介してもらいました。

赤いろうそくと人魚

人魚の子どもを拾った、ろうそく屋の老夫婦。娘は美しく成長し、育ててもらった恩にと描いた絵ろうそくが、不思議な力があると評判になりました。

ある日、
娘が人魚
だと知っ
た男が
やってき
て…。



『赤いろうそくと人魚』
酒井 駒子/絵
偕成社 2002年



熊木 一朗さん

なぜ未明の代表作となりえたのか？

ハッピーエンド
ではない深みを
味わえます

現実には起きないことや、存在しないものが描かれています。人が欲に負けた姿や悪いことをした顛末は、現代社会で生きる上での教訓だと私は思います。未明が時代を越えて、「人間の本质とは何か」「人はどう生きるべきか」ということを、この作品を通じて語りかけてくれます。

野ばら

隣り合う2つの国の国境をそれぞれ守る老人と青年の兵士は、いつしか親しくなり、毎日将棋を指す仲となりました。やがて、2つの国が戦争を始め、

2人は
敵同士
となっ
てしま
います
が…。



『野ばら』
茂田井 武/絵
童心社 1982年



丸田 ひよりさん

象徴である野ばらと悪の中の絆

今、世界中の
大人に読んで
欲しい童話です

作中で描かれる野ばらは、心情を表すとともに死の伏線となっています。この作品は、ただの友情物語ではありません。友情が深まるとともに、戦争の虚しさを静かに表しています。戦時下でも友情は育まれます。未明が生きていた時代から現代へのメッセージと見ることができのではないのでしょうか。

月夜とめがね

月のきれいな晩、針仕事をしていたおばあさんのもとにやってきたのは、めがね売りでした。「なんでもよく見えることう

けあいーの
めがねを掛
けたおばあ
さんのとこ
ろに訪れた
たのは…。



『紙芝居 月夜とめがね』
諸橋 精光/絵
鈴木出版 2019年



小林 美結さん

やさしい世界観

月夜のような
きれいな心で
満たされます

この作品の主題は「助け合うことの大切さ」だと思います。未明が生前にスペイン風邪にかかった経験が作品に表れているような気がします。コロナ禍の今、私たちに必要なのは人思いやる心ではないのでしょうか。未明のメッセージを受け取り、やさしさであふれる世界をみんなで作っていきましょう。

05 小川未明文学館

未明の作品展示、生い立ちなどの紹介、未明の書齋を再現した部屋があるほか、「童話体験のひろば」では、代表作のアニメを上映するとともに、毎月第2・第4日曜日には「おはなし会」として、作品の読み語りを行なっています。

なお、小学生以下の皆さんには、未明童話の小冊子を毎月配布するほか、同時配布のシールを集めた人には、文学館のグッズをプレゼントしています。

「童話体験のひろば」で未明の世界を体感する上越市立高田幼稚園の園児の皆さん



小川未明文学館（本城町8-30 高田図書館内）

▶開館…火曜～金曜日：午前10時～午後7時
土・日曜日・祝日：午前10時～午後6時

▶休館…月曜日（祝日の場合は翌日）

▶入館料…無料

▶問合せ…025-523-1083

詳細は文学館ホームページをご覧ください



06 未明ボランティアネットワークの皆さん

未明ボランティアネットワークは、平成15年に発足した団体で、現在、25人で活動しています。

皆さんに未明文学のすばらしさを知ってもらおうと、文学館での「おはなし会」をはじめ、市内の小学校や放課後児童クラブなどに出向き「出張おはなし会」として、小川未明の紹介や未明童話の読み聞かせなどを、年50回程度実施しています。



放課後児童クラブでの「出張おはなし会」

文学館でのおはなし会は、子どもたちだけでなく、幅広い年代の人からお越しいただいていますので、ぜひ多くの皆さんからも聞きに来ていただけます。会員も募集中です！



未明ボランティアネットワーク代表 岡本 フミさん

令和4年度に予定している生誕記念イベント

未明の顕彰活動などを行なっている市民団体「小川未明研究会」をはじめ、各団体や市が年間を通じてさまざまな記念事業を行います。詳しくは市ホームページでご紹介しています。



とき	ところ	内容
7月2日Ⓟ	上越文化会館	小川未明顕彰フォーラム
10月～12月	小川未明文学館	小川未明生誕140周年記念展
11月26日Ⓟ	上越文化会館	小川未明フェスティバル2022・関連イベント
12月17日Ⓟ	オーレンプラザ	小川未明記念シンポジウム

令和4年度当初予算

目指すまちの姿 「暮らしやすく、希望あふれるまち」へ

※令和4年度予算は、令和4年第1回（3月）上越市議会定例会での議決をもって成立します。

令和4年度予算は、令和3年度補正予算と一体的に、15カ月予算として編成しました。

急速に進む少子高齢化や人口減少に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、気候変動に適合した脱炭素社会への転換など、社会経済環境の急激な変化に対応していくことができるよう、**各種インフラ、産業、教育、医療、福祉、環境、文化のすべてにおいて市民の生活の質を高め、若者が帰ってきたくなるような、「暮らしやすく、希望あふれるまち」**を目指すまちの姿として掲げ、その実現に向けた取り組みを確実に実行していきます。

■問合せ…財政課、企画政策課（☎025-526-5111）

新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

感染予防対策の徹底と経済活性化の両立に取り組むとともに、感染症の収束を見据え、新しい生活様式を前提とした社会変容に的確に対処していきます。

○新型コロナウイルスワクチンの追加接種

（3月補正を含む 4億6,214万円）

希望する市民に対し、新型コロナウイルスワクチンの3回目を接種します。



新型コロナウイルスワクチンの接種

○PCR検査費用の助成（3月補正 3,111万円）

介護保険施設や障害者福祉施設に新たに入所する人、施設職員や医療従事者などが受けるPCR検査に係る費用の一部を助成します。

○事業者の経営支援（3月補正 5億443万円）

著しく売上げが減少している中小企業者などを支援します。

○制度融資を利用した中小企業者などへの支援

（3月補正 1億256万円）

県の制度融資により資金調達した中小企業者などに信用保証料と借入利子の一部を補助します。

○中小企業などのイノベーション推進の補助

（3月補正 1億4,014万円）

事業者が行うアフターコロナを見据えた事業継続や販路開拓、新商品・新サービスの開発などの新たな取り組みを支援します。

○住宅リフォーム促進のための補助

（1億2,233万円）

住宅リフォーム工事を行う際の経費の一部を支援します。

○交通事業者への支援（3月補正 1億1,663万円）

地域鉄道と高速バスの各事業者に対し、県や沿線自治体と協調して支援するほか、市内タクシー事業者に対し、保有車両数に応じて支援します。

「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現に向けた5つの視点に基づく主な取り組み

「生活の質の向上」「共創の推進」「地域の魅力の最大化」「復元力・再起力の強化」「循環共生社会の構築」の5つの視点に基づく取り組みを進めます。

視点 2 ↑

共創の推進

市民、地域、事業者など各主体が手を取り合い、共に新たな価値を生み出していくまち

○地域自治の推進 (59万円)

地域自治の仕組みの強化に向けて、他の自治体の事例調査などを実施します。

○特定地域づくり事業協同組合の設立および運営支援 (896万円)

国の特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、清里区において農業法人などが発起人となって設立する組合が行う労働者派遣などの取り組みを支援します。

○まちなか居住の推進に向けた取り組み支援 (1,000万円)

高田地区の一部において、モデル的な支援策として、空き家などの利活用や良好な居住環境の整備、まちの魅力向上に資する取り組みなどを支援します。

○創業促進のための補助 (500万円)

若者などの多様で柔軟な働き方の実現に向けて、創業に必要な経費の一部を支援します。

○サテライトオフィスの誘致 (3月補正を含む 2,480万円)

IT企業などのサテライトオフィスを誘致する取り組みを、民間事業者を活用して強化するほか、サテライトオフィスやテレワークなどの拠点となるコワーキング施設の整備を引き続き支援します。



上越妙高駅前のサテライトオフィス

視点 1 ↑

生活の質の向上

誰一人取り残されることなく、市民一人一人の希望がかない、自分らしい暮らしができるまち

○地域生活支援拠点の強化 (1,200万円)

4つの地域生活支援拠点が連携して地域の障害者やその保護者などを支援する体制を強化します。

○産婦への健康診査の助成 (539万円)

産科医療機関における産後の健康診査に対する助成を開始します。

○訪問型産後ケア (255万円)

産後に心身の不調などがある人に対して、助産師などによる訪問型産後ケアを実施します。

○保育料の軽減

2歳児における保育料の軽減措置の対象を拡充します。

○病児保育の送迎対応 (630万円)

保育園などで体調不良となった児童を保護者に代わって迎えに行き、医療機関での受診後、病児保育室において一時的な保育を実施します。

○健康診査などの受診勧奨の強化 (1,501万円)

令和2、3年度に健康診査などを受診した人に健診日時・会場を市が指定する方式で対応します。

また、健康診査などの未受診者や過去3年間の人間ドック受診者に対する受診勧奨を実施します。

○教育大綱、第3次総合教育プランの策定 (6万円)

教育の施策の根本となる新たな教育大綱と具体的な取り組みの計画となる第3次総合教育プランを策定します。



視点
5
↑

循環共生社会の構築

各地域が補完し支え合い、
将来にわたり活力が維持される
まち

○脱炭素に向けた取り組みの推進（1,226万円）

第4次環境基本計画と第2次地球温暖化対策実行計画を統合して策定します。

また、再生可能エネルギーの導入など、最先端の取組事例の調査・研究を実施するとともに、庁用自動車に新たな電気自動車を導入します。



雪冷熱を活用した貯蔵施設（ユキノハコ）

○農作物鳥獣被害防止と担い手確保の対策 （437万円）

ICTやドローン技術などを活用した「スマート捕獲」を試行的に実施するほか、猟友会が行うイノシシの捕獲活動に対する支援を拡充します。

○予約型コミュニティバスの実証運行（841万円）

安塚区および牧区において、デマンド交通システムを活用した予約型コミュニティバスの実証運行を実施します。

○高齢者の安全運転支援装置設置への補助 （1,024万円）

65歳以上の高齢運転者を対象にドライブレコーダーまたは急発進等抑制装置の設置費用を補助します。

○行政手続のオンライン化の推進 （3月補正を含む 4,600万円）

子育て関係、介護関係の26手続を、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンラインで行うことができるよう情報システムを整備します。

視点
3
↑

地域の魅力の最大化

奥深い歴史、自然が共存する当市
独自の魅力を磨き上げ、多様な
暮らし・働き方ができるまち

○観光地域づくり実践事業（162万円）

観光地域づくり実践未来塾を開講し、当市の地域資源を生かした観光コンテンツづくりを支援するほか、SNSを活用して、市民による当市の魅力発信を推進します。

○農林水産物などのマーケティング活動の支援 （650万円）

農業者などを対象としてマーケティングや自主販売などに関する講座を開催するほか、営業活動や広告宣伝など販売促進に向けた取り組みの支援を強化します。

○移住・就業者への支援の拡充（1,450万円）

東京圏から市内に移住し、県内企業などに就業する若者などに支給する移住・就業支援金の子育て世帯に対する加算を増額します。

○ふるさと納税返礼品の拡充（7,494万円）

米や酒を始めとする農林水産物や、メイド・イン上越認証品などをふるさと納税の返礼品として積極的に活用します。

視点
4
↑

復元力・再起力の強化

経済社会や環境の変化に対して、
柔軟かつしなやかに対応していく
まち

○消防団員の処遇の改善（8,439万円）

地域の消防・防災活動を担う消防団員の報酬を増額します。

○次期防災行政情報伝達システムの基本・実施設計 （855万円）

更新時期を迎えている現行の防災行政無線システムの既存設備を活用しつつ、新たな技術を取り入れた、次期システムへの更新に着手します。

○除雪作業の省力化と効率化の向上（229万円）

除雪支援システムを活用した実証実験の対象地区を拡大します。

○商店街などの共有施設整備への補助（600万円）

商店街などが実施する共有施設の改装や維持管理に要する経費を補助します。

令和4年度当初予算の概況

一般会計予算

977億8,239万円 (前年度比 4.6%増)

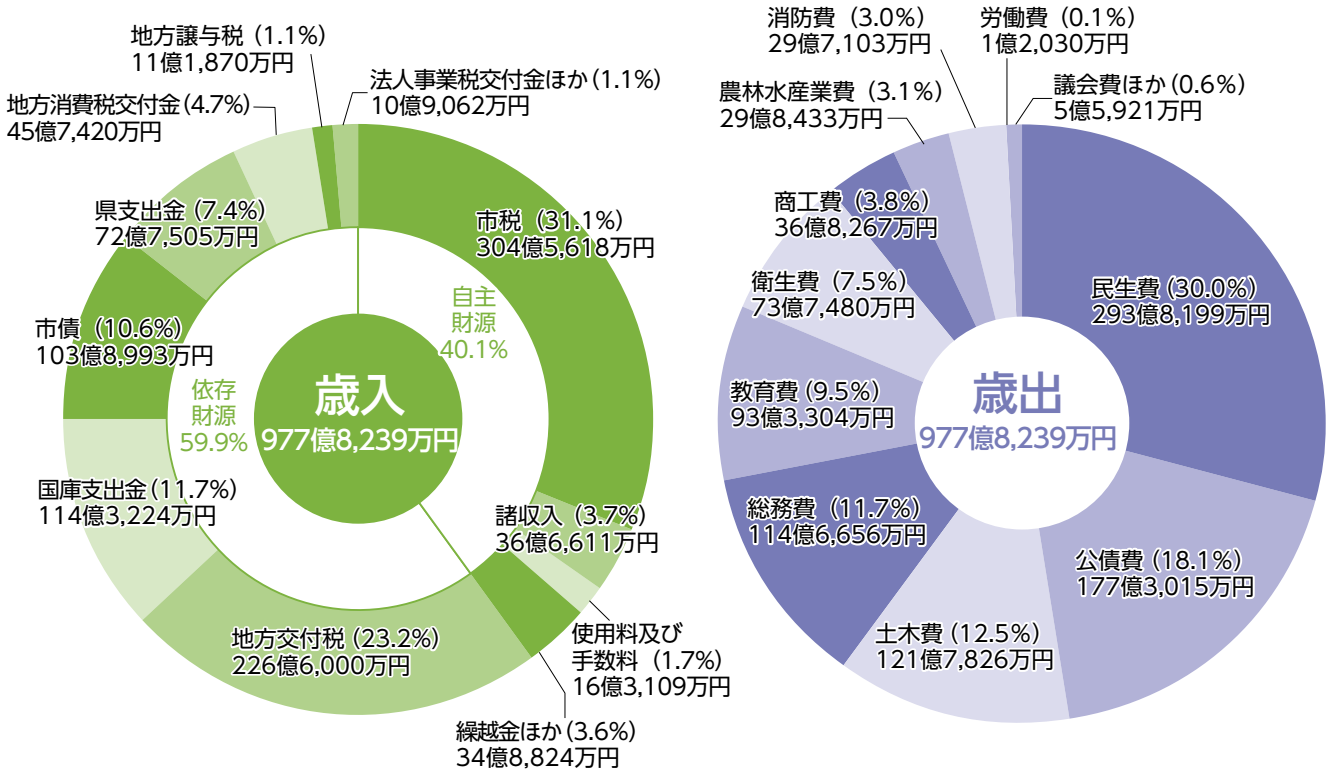
市民一人当たりでは52万3,937円 (住民基本台帳人口186,630人、令和4年3月1日現在)

実質的な一般会計予算額 (※¹)

905億6,842万円 (前年度比 0.3%増)

※¹ 制度融資預託金などを除いた額

※表示単位未満を省略しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。



財政調整基金残高 (市の貯金) の状況

令和2年度末	令和3年度末 (見込み)	令和4年度末 (見込み)
88億3,251万円	86億8,235万円	84億645万円

市債残高 (市の借金) の状況

区分	令和2年度末	令和3年度末 (見込み)	令和4年度末 (見込み)
市債残高の状況	1,248億9,563万円	1,204億2,124万円	1,134億6,835万円
うち通常分	798億1,677万円	757億4,141万円	709億801万円
うち第三セクター等改革推進債を除く	731億5,261万円	705億1,058万円	663億537万円

特別会計および事業会計予算 (※²) 854億904万円 (前年度比 0.1%減)

特別会計名	予算額	前年度比
国民健康保険	173億3,197万円	△0.9%
診療所	4億4,430万円	△5.6%
介護保険	239億5,004万円	△0.3%
後期高齢者医療	22億9,582万円	2.2%

事業会計名	予算額	前年度比
病院事業	36億9,579万円	23.2%
下水道事業	195億7,767万円	△7.8%
ガス事業	87億772万円	12.1%
水道事業	93億8,871万円	1.9%
工業用水道事業	1,698万円	△0.7%

※² 市が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源とするため、一般会計とは別に経理を行う会計です。

移動市長室を開催



▲柿崎区での様子

市長が地域に赴いて執務を行う「移動市長室」を、2月16日に板倉区、18日に柿崎区、22日に浦川原区の各総合事務所で行いました。移動先の市長室では、市民の皆さんから地域の課題や市政への要望などをお聞きするとともに、意見交換を行いました。4月には、11日①に「直江津方面・頸城区」、19日②に「高田方面・三和区」、27日③に「名立区」の皆さんを対象に開催します。詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

区災害対策本部との情報共有会議 2/24



連日の降雪に伴い、積雪が基準を超え、新潟県災害救助条例が適用された中郷区、板倉区、牧区、安塚区、大島区、清里区の6区の災害対策本部との情報共有会議をオンライン形式で行いました。

中川市長が各区に対し県条例の適用に伴う除雪費補助の対応のほか、対象の人のみなならず、区にお住まいの皆さんの生活全般について、きめ細やかな気づきと対応を行うよう指示しました。さらに、融雪に伴う被害や除雪中の事故への注意について呼び掛けること、引き続き、対応に万全を期すよう指示しました。

集落づくり推進員通信

4



市ホームページ

中山間地域の暮らしを守り、活力の維持・向上を図るためさまざまな支援を行う「集落づくり推進員」。今回は板倉区の野口推進員を紹介いたします。

—どんな活動をされていますか？

担当集落の地域活動支援および持続可能な取り組みに対して協力をしています。

特に、私自身が移住者であることを生かして、移住促進事業の取り組み支援や地域おこし協力隊の受け入れ体制を地域の皆さんと進めています。また、地域主体の取り組み支援として、お祭りやイベント、景観づくりなどに協力し、一緒に楽しみながら活動しています。

—活動の中で感じていることは？

2月に寺野地区で寺野遊雪まつり



板倉区 野口 佳子 推進員



がありました。毎年冬に行われるイベントで、30回目の節目の年になりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため昨年は中止し、今年も日中のイベントを取りやめ、ホコラローソクと雪上花火大会のみ行いました。地域の皆さんと雪の壁にスコップで穴を開けてホコラローソクの準備をしました。みんなで地域のイベントを成功させようとする一生懸命な姿に感動しました。

高齢化や過疎化が進んでいますが、雪国の暮らしの良さをもっとPRできたらと思っています。

—今後の目標を教えてください

住民が安心・安全な生活を送るため、地域の課題について一緒に考えます。地域が残したい宝を守り、地域の皆さんが「笑顔」になれるような活動をしていきます。

灯の回廊

2月26日(土)

安塚区、浦川原区、大島区、
牧区、高士区、名立区

灯の回廊が市内6つの区で開催され、地域の皆さんが作成した雪灯籠や雪像が各会場を暖かに彩りました。

(写真：市民カメラマン＝①大島区：広瀬政春さん、②牧区・③高士区：牛山道夫さん、

④浦川原区：寺嶋寛さん、⑤安塚区：池田正彦さん、⑥名立区：小川恭平さん)



①



⑤



②



⑥



③



④



知っておきたいあれこれ満載の掲示板

情報ファイル Information File

「防災ラジオ」の
試験放送



毎月1日・午後6時35分頃
15日・午後0時45分頃

定期的な電池交換と受信状況の確認を！
危機管理課(☎025-520-5665)

上越市役所 〒943-8601 上越市木田1-1-3 ☎025-526-5111(市役所代表)

- 安塚区 ☎025-592-2003 ●柿崎区 ☎025-536-2211 ●中郷区 ☎0255-74-2411 ●名立区 ☎025-537-2121
- 浦川原区 ☎025-599-2301 ●大潟区 ☎025-534-2111 ●板倉区 ☎0255-78-2141 ●南出張所 ☎025-525-4151
- 大島区 ☎025-594-3101 ●頸城区 ☎025-530-2311 ●清里区 ☎025-528-3111 ●北出張所 ☎025-544-2111
- 牧区 ☎025-533-5141 ●吉川区 ☎025-548-2311 ●三和区 ☎025-532-2323

時…日時、期間 所…場所 対…対象(表記無し:どなたでも) 定…定員
費…費用(表記無し:無料) 講…講師 申…申込(表記無し:不要)
問…問合せ 他…その他

■事業やもよおしなどの実施について

新型コロナウイルス感染症の影響などにより延期・中止する場合がありますのでご了承ください。

お知らせ

家計急世帯(住民税非課税相当世帯)に対する「臨時特別給付金」および「灯油購入費助成金」

「住民税を課税されている世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯」への「臨時特別給付金」および「灯油購入費助成金」の申請を受け付けています。申請書は問合せ先にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

対申請日時点において上越市に住民登録があり、住民税が課税されている世帯で、令和3年1月以降、申請期限まで(灯油購入費助成金については令和4年3月まで)の間は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員の住民税が非課税と同様であると認められる世帯(他支給額11世帯当たり10万円(臨時特別給付金)+5千円(灯油購入費助成金))の申請書に必要事項を記入し、9月30日(金)まで(当日消印有効)に福祉



課(☎025・520・5697)

市内の空間線量率観測結果
2月も通常の範囲内でした



毎日午前9時に、上越地域消防事務組合管内の各消防署において、地上1メートルで測定した値(月間の平均値、最小値、最大値)は、いずれも通常値である。毎時0・016〜0・16マイクロシーベルトの範囲内でした。
環境保全課(☎025・520・5690)

市民課窓口の順番待ち情報を確認できます



市役所木田第1庁舎の市民課窓口では、受付券機から番号札を取得し、待合スペースの大型モニターで順番待ちの人数などを確認で



特殊詐欺に注意!

金を返す、または要求する内容の電話は詐欺と疑い、まずは確認を。
市民安全課(☎025-520-5661)

●市内の交通事故件数		●市内の犯罪発生件数	
1月1日~2月末日の状況		1月1日~2月末日の状況	
発生件数	35件(+12)	刑法犯罪認知件数	74件(+2)
死者数	0人(-1)	その内窃盗犯	47件(+13)
負傷者数	39人(+15)	盗難防止の合言葉	“みんなで鍵かけ”

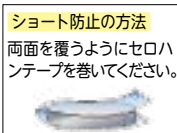
※いずれも暫定値で、()内は前年比

きる「窓口番号表示システム」を導入しています。これに加え、市ホームページから市民課窓口の順番待ちの状況をリアルタイムで確認できるようになりました。これにより、来庁時の目安としてご覧いただけるほか、メールアドレスを登録することで、受付の順番が近づいたことをメールでお知らせする機能もありますので、ご利用ください。
※受付の順番を事前に予約するものではありません。
市民課(☎025・520・5685)



ボタン電池とコイン電池も ごみ集積所に出せるようになります

令和4年4月
から、乾電池の
収集日に、「ボ
タン電池」と「コ
イン電池」もご
み集積所に出すことができる
ようになります。シヨートに
よる発火を防ぐため、両面を
覆うようにゼロハンテープを
巻いて出してください。



詳しくは、広報上越3月号
と併せて配布した「家庭ごみ
の分け方出し方ガイド（令和
4年4月1日改訂版）」をご
覧ください。

☎生活環境課（☎025・5
26・5111、内線102
0・4120）

上越市シニアパスポート

高齢者の皆さんが健康を維
持し、生きがいのある充実し
た生活を送れるよう、70歳以
上の人を対象に「シニアパス
ポート」を配布しています。

対象施設で提示すると、利
用料金などが半額程度となる
ほか、協賛事業者によるサー
ビスの提供を受けることがで

きます。詳しくは市ホームペ
ジをご覧ください。

令和4年度中に70歳になる
人には、3月末に郵送します。
再発行は問合せ先または各総
合事務所で受け付けます。
※利用は本人のみ有効です。不
正に利用した場合は返還し
ていただく場合があります。

☎高齢者支援
課（☎025・
520・57
08）



「令和4年度上越市二十歳を 祝うつどい」の開催延期

「令和4年度上越市二十歳
を祝うつどい」は、新型コロナ
ナウシルス感染症の感染拡大
状況を踏まえ、11月19日⑤に
開催を延期します。

対象者には10月中旬に改め
て案内状を発送します。

☎社会教育課
（☎025・5
45・9245）



春の全国交通安全運動

☎4月6日⑥～15日⑦

●スローガン

『見落とすな 横断歩道の
「渡るよサイン」』

●運動の重点

①子どもを始めとする歩行者
の安全確保

道路を横断するときには、運
転者に手を上げるなど「渡る
よサイン」で横断する意思を
伝え、安全を確認してから横
断しましょう。

②歩行者保護や飲酒運転根絶

などの安全運転意識の向上
高齢運転者の交通事故や飲
酒運転、あおり運転などの危
険運転を防止しましょう。

③自転車の交通ルール順守の
徹底と安全確保

万が一に備え、自転車損害
賠償責任保険などに加入し、
ヘルメットを着用しましょう。

○4月10日⑧は「交通事故死
ゼロを目指す日」です。

○市では、通学見守り活動中
の不慮の事故に備え、ボラ
ンティア保険に加入してい
ます。活動中に事故に遭っ
た場合は、速やかに市民安
全課に連絡してください。

☎市民安全課（☎025・5
20・5661）

農作業に関するお願い

雪解けとともに始まる春の
農繁期には、毎年、農作業事

故が多発する傾向に
あります。また、昨
年は、春先に3台の
トラクターが盗難に
遭う被害も発生しています。



農作業事故を未然に防ぐと
ともに、農業機械の盗難被害
に遭わないようにするため、
次のことに注意しましょう。

【農作業事故防止のポイント】
○適度に休息をとり、ゆとり
をもって作業しましょう。
○トラクターや田植機では場
に入りますときは、勾配
や段差に十分注意し、転倒
や転落を防ぎましょう。
○農業機械の点検は、必ずエ
ンジンを止めてから行いま
しょう。

○シートベルト、ヘルメット
の着用を徹底するととも
に、早めにライトを点灯し
ましょう。

○ほ場から道路へ出るときは、
クローラーなどについた土
をよく落としましょう。

○新型コロナウイルス感染症
の感染拡大防止にも十分配
慮し、作業を行いましょう。
○エンジンキーは車体に置い
たままにせず、必ず持ち帰
りましょう。

○市販のハンドロック、タ
イヤロックなどを使用しま
しょう。

○田畑に農機具を放置しない
ようにしましょう。

「緑の募金」にご協力を

4月1日⑨～5月31日⑩に
かけて、「緑の募金運動」が
実施されます。企業・地域・
学校・職場から善意の寄付を
募り、記念植樹、森づくりな
どの事業への助成や、次代を
担う緑の少年団の活動支援な
どに利用されています。

町内会などを通じて、募金
へのご協力をお願いします。

☎農林水産整備課（☎025・
520・5759）

令和4年度の 国民年金保険料

令和4年度の国民年金保険
料は、月額1万6590円です。
国民年金保険料の納付は、
保険料が割引になる前納や、
納め忘れのない口座振替が便
利でお得です。

☎上越年金事務所国民年金課
（☎025・524・4112）

国民年金保険料の 学生納付特例制度

制度の対象となる大学や専門学校などに在学中の学生で前年の所得が基準額以下の方は、申請すると、国民年金保険料の納付が猶予されます。

猶予期間は、障害基礎年金や老齢基礎年金を受給するための対象期間となりますが、老齢基礎年金の受給額には計算されません。また、10年以内であれば、猶予された期間の保険料を後から納めることができます。

4月から、令和4年度分を受け付けます。希望する人は、学生証の写しや在学証明書などを添付して申請してください。

申問 国保年金課、各総合事務所、南・北出張所、上越年金事務所 国民年金課 (☎025・524・4112)

商店街などの環境整備に係る改装を支援

商店街組合などが行う利便性の向上や環境維持を目的とした共有施設の改装などについて、費用の一部を補助します。

時 4月1日(金)～12月28日(水) 予

算額に達し次第終了) **対商**

店街振興組合または商工振興会など任意に組織された商工団体 **申問** 商業・中心市街地活性化推進室

(☎025・520・5734)



地域商業の活性化につながる取り組みを支援

商店街組合や、商工団体などが行う地域商業の活性化につながる取り組みについて、費用の一部を補助します。

時 4月1日(金)～12月28日(水) 予算額に達し次第終了) **対商**

店街振興組合、小売業・サービス業の事業協同組合、商工会、商工会議所、中小企業者による任意組織など **申問** 商業・中心市街地活性化推進室 (☎025・520・5734)



中心市街地や13区の空き店舗などへの出店を支援

中心市街地および13区の商業地の活性化に向け、対象区域内の空き店舗などを活用した商業施設の出店や、事務所開設にかかる改装費などに

ついて、費用の一部を補助します。

時 4月1日(金)～(予算額に達し次第終了) **申問** 商業・中心市街地活性化推進室 (☎025・520・5734)



児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

離婚や配偶者との死別などにより対象となる人で、まだ申請をしていない人は、早めに相談または申請してください。ただし、所得制限や公的年金の受給状況などにより対象とならない場合があります。

対 年度の末日で18歳以下または、障害がある場合は20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父もしくは母、または児童を養育する人 **申問** 子どもの課 (☎025・520・5276) または各総合事務所

就学援助制度

経済的に困りで要件を満たす家庭に、学用品購入費や学校給食費など、小・中学校でかかる就学費用の一部を援

助します。詳しくは、学校で配布する案内をご覧ください。

時 4月認定分の申請期限 4月28日(金) (5月以降も随時受け付けますが、申請月分からの援助となります) **申** 通学している小・中学校、学校教育課、各総合事務所、南・北出張所 **問** 学校教育課 (☎025・545・9244)

子ども交流活動支援事業補助金

子どもが主体となって企画や運営を行う活動などを支援します。詳細は市ホームページをご確認ください。

対 町内の子ども会、地区子ども会連絡協議会、地域青少年育成会議または文化活動団体など **他** 補助金 活動への参加または募集の範囲に応じて、上限1万円～10万円※予算額に達し次第終了 **申問** 令和5年2月28日(水)までに社会教育課 (☎025・545・9245) または各総合事務所



農用地利用計画変更申出書の受付

農業振興地域整備計画に定

める農用地利用計画の変更申出書の受け付けを行います。

令和4年秋を用途に計画変更(農振除外・農振編入)するものが対象です。申出書の提出に当たっては、事前に内容の相談をお願いします。

申 申出書に必要事項を記入し、4月1日(金)～28日(水)の間に農政課 (☎025・520・5749) または各総合事務所へ申し出てください。申出書は、申出先にあります

令和4年度銃砲刀剣類登録審査会

登録を受けようとする銃砲刀剣類と所轄警察署発行の銃砲刀剣類発見届を持参してください。

時 新潟会場 4月21日(水)、8月18日(金)、11月17日(金)、令和5年1月19日(金) ○長岡会場 6月16日(水)、10月20日(水)、令和5年2月16日(水) いずれも午前10時～正午、午後1時～2時30分 **所** 新潟会場 県庁または職員会館 ○長岡会場 長岡地域振興局 **費** 審査手数料 1件につき6300円(新潟県収入証紙で納入) **問** 文化行政課 (☎025・545・9269)

**パブリックコメント
(市民意見公募手続)**

所公表場所

問合せ先、

市政情報コー

ナー(市役所

木田第1庁舎

1階)、各総

合事務所、南

北出張所、市民プラザ、高田

図書館、高田図書館蒲川原分

館、オーレンプラザ、教育プ

ラザ、直江津学びの交流館、

ユートピアくびき希望館、市

ホームページ

●意見募集結果を公表

第4次上越市食育推進計画(案)

時結果公表期間 3月25日(金)

4月24日(土) 農政課(☎

025・520・5747)

**戦没者遺族による
慰霊巡拝事業**

厚生労働省の主催により、

旧主要戦域における慰霊巡拝

事業が行われます。実施時期、

参加方法など詳しくは問い合

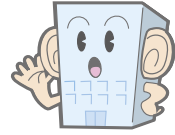
わせてください。

時 8月下旬～令和5年3月中

旬 所 カザフスタン共和国、

中国東北地方(旧満州地区

全域)、インドネシア、東部



ニューギニア、イルクーツク
州・ブリヤート共和国、ハバ
ロフスク地方・ユダヤ自治州、
ビスマーク諸島、インド、ト
ラック諸島、ミャンマー、フィ
リピン、硫黄島 申 岡 県 福 祉
保健総務課 援護恩給室(☎0
25・280・5180)

**私道の整備費用を
一部補助**

令和5年度

に工事を計画

している団体

は、事前に相

談してください。

申 岡 8月31日(金)までに道路課

(☎025・520・5771)

または各総合事務所

●対象道路

不特定多数の人が通り、将

来にわたり通行することが見

込まれる道路で、幅員2・5

メートル以上(道路改良工事

の場合は1・8メートル以上)

で、次のいずれかに当てはま

る道路。

○道路の両端が公道に接続し

ているもの ○道路の一端が

公道に接続し、他の一端が幅

員2・5メートル以上の私道

に接続しているもの ○道路



の一端が公道または幅員2・

5メートル以上の私道に接続

し、他の一端が学校、保育園、

その他の公共施設に通じてい

るもの ○道路の一端が公道

に接続し、当該私道の利用戸

数が3戸以上の袋小路

●対象工事

○舗装新設工事 ○側溝改良

工事 ○道路改良工事(工事

の設計費および土地の分筆登

記費を含み、用地取得費およ

び物件補償費を除く) ○舗

装修繕工事(舗装工事後、後、

5年以上経過しているものに

限る)

費補助金額 工事に要する費

用または市が定める補助基準

額のいずれか低い額の40パー

セント以内(限度額100万円)

克雪すまいづくり

支援事業補助金

屋根の雪下

ろしが不要な

克雪住宅を整

備(建築、購

入、改良)す

る人に補助金

を交付します。



対 大潟区、頸城区を除く全市

において、4月以降に施工業

者と契約し、工事後完了後、令

和5年1月31日(金)までに実績

報告できる人 ※工事着手前

に申請してください 費補助

限度額 融雪式(熱エネル

ギーの利用による屋根融雪)

は44万円(要援護世帯は55万

円) ○落雪式、落雪・高床

式および耐雪式は33万円(要

援護世帯は44万円) 申 岡 11

月30日(金)(予算額に達し次第

終了)までに建築住宅課(☎

025・520・5786)

**木造住宅の耐震化に関する
支援事業(無料耐震診断)**

昭和56年

5月以前の

住宅は耐震

性が低く、

老朽化も進

んでいます。

市では耐震

診断員を派

遣し、無料で専門的な耐震診

断を行っています。診断結果

を受け、補強や建替えなどの

耐震化を考えるなど、日頃か

ら地震に備えて自らの身を守

るきっかけにしませんか。

対 次のいずれも満たす住宅

・昭和56年5月31日以前に着

工された住宅

・木造一戸建ての個人住宅で



自ら居住している住宅

・2階建て以下の住宅

・木造軸組工法で建てられた

住宅

定 8件(抽選)

申 岡 申込書

を5月13日(金)までに建築住宅

課(☎025・520・57

83)へ。申込書は、建築住

宅課、各総合事務所、南・北

出張所にあるほか、市ホーム

ページからダウンロードでき

ます。※予算額に達しない場

合は、11月30日(金)まで申込順

で受け付けます

**市長の資産等報告書の
閲覧を開始**

資産等報

告書は、一政

治倫理の確

立のための

上越市長の

資産等の公

開に関する

条例)に基

づき作成されたもので、市長

が所有する土地や建物などの

資産等を記載しています。

時 4月18日(金)以降の午前8時

30分～午後5時15分(土・日

曜日、祝日、年末年始を除く)

所 岡 総務管理課(☎025・

520・5603)



本町ふれあい館の 展示ギャラリーが移転します

本町ふれあい館は、老朽化が進んでいることから3月31日(土)をもって閉館します。これまで1階展示ギャラリーで実施していた高齢者の皆さんによる趣味の作品展示は、4月から福祉交流プラザ内に移転します。展示の内容、日程など詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。また、展示作品を募集していますので、興味のある人はお気軽にご連絡ください。

時 午前8時30分～午後9時
(ただし展示者により異なる)
所 福祉交流プラザ1階情報・展示コーナー **問** 高齢者支援課 (☎025・520・5708)

●直江津ふれあい館

直江津ふれあい館での展示は引き続き実施します。詳しくはホームページをご覧ください。

時 午前9時～午後6時 **所** 直江津ふれあい館(直江津小学校1階、☎025・543・2856)

詳しくは



令和4年度固定資産課税 台帳の縦覧開始

縦覧は、納税者が市内他の資産評価と比較しながら自分の資産の評価が適正かどうかを確認できる制度です。

時 4月1日(金)～5月2日(月) (土・日曜、祝日を除く) **対** 市内に土地・家屋を所有する納税者など

【持ち物】
○納税通知書または課税明細書

○マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、保険証などの本人確認書類
※官公署発行の顔写真付きの証明書などあれば1点、それ以外は2点必要
○代理人は、本人の署名または記名押印のある委任状。
法人は、代表者印が押印したある委任状。

申請書は、市ホームページからダウンロードできます。**他** 縦覧は、年間を通じて行っています。閲覧手数料は、1件350円です。(縦覧期間中は無料) 名寄帳の写しを1枚10円で交付します **所** 申請課 (☎025・520・5651または025・520・5652)

0・5652)

「ハートマッチにいがた」 会員募集

新潟県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」は、自身のプロフィールを登録して、お相手を探すことができますので、これまでに140組を超える成婚カップルが誕生しています。



対 20歳以上の独身で、県内に在住・勤務している人または県内への居住を希望する人(スマートフォンやパソコンなどが必要) **費** 1万円1千円(税込、2年間有効) **問** にいがた出会いサポートセンター (☎025・384・4151) ※火曜日、第1・第3木曜日、金曜は定休

●上越サポートセンター開設
上越市でも登録やお相手情報の閲覧などができる「にいがた出会いサポートセンター」の窓口を開設しています。

所 直江津学びの交流館 **時** 開設日の確認、予約は「ハートマッチにいがた」のホームページから

詳しくは



都市ガス機器設置費用の一部を助成

申請が助成台数に達し次第、受付を終了します。**申** 4月4日(日)以降に申請書に必要事項を記入し、設置工事前にガス水道局経営企画課(☎025-522-5514)へ。申請書は、申請先にあるほかガス水道局ホームページからダウンロードできます

詳しくは



●助成内容・助成要件

対象機器	家庭用燃料電池エネファーム	高効率給湯器エコジョーズ	
助成台数(申込順)	10台	35台	20台
助成金額	1台40万円	1台3万円	1台2万円
助成要件	都市ガス用の機器を設置・使用する人 (2年間の運転データ提供及びエネファーム普及活動に協力すること)	都市ガス用で温水暖房機能付きの機器及び温水暖房機器を同時に設置・使用する人	都市ガス用で温水暖房機能付きの機器を設置・使用する人

4月分の都市ガス料金

原料費調整制度による4月分の都市ガス料金(一般契約料金)は下記のとおりです。今回の調整は、令和3年11月～令和4年1月のLNG等平均原料価格(貿易統計値)が前月分算定期間の平均原料価格に比べ上昇したことによるものです。

使用量区分	1㎡当たりの単価(税込)
0～25㎡	147.99円
26～150㎡	146.22円
151㎡以上	144.76円

前月検針分に比べ1㎡当たり2.64円の値上げとなります。

※基本料金は変わりません。

📞 問合せ…ガス水道局総務課(☎025-522-5518)

10月1日から後期高齢者医療制度の窓口負担割合2割を導入

これまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代で広く安心を支えていく「全世代対応型の社会保障制度」を構築するため、給付と負担の見直しが行われます。

一定以上の所得のある人は医療費の窓口負担割合が2割になります（窓口負担割合3割の人は除きます）。

令和4年9月30日まで		→	令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合		区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割		現役並み所得者	3割
一般所得者等	1割		一定以上所得のある人	2割
			一般所得者等	1割

※住民税非課税世帯の人は、1割負担のまま変更ありません。

●窓口負担割合2割となる対象の基準

後期高齢者医療制度の被保険者の課税所得や年金収入などをもとに、世帯単位で判定します。

次の①から②の順に確認し、判定します。①を満たした上で②に該当する場合のみ2割負担となります。

①住民税課税所得の金額

世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者のうち、住民税課税所得が最大の人の住民税課税所得が28万円以上145万円未満であるかどうか ※28万円未満の場合は、1割負担のまま変更ありません。

②年金収入とその他の合計所得金額が次の金額を超えるかどうか

- ・世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者が1人である場合（単身世帯）：200万円以上
- ・世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者が2人以上である場合（複数世帯）：320万円以上

●2割負担の導入に伴う配慮措置

窓口負担割合が2割となる人には、令和4年10月1日の施行後3年間（令和7年9月30日まで）は、外来医療の窓口負担額の引き上げに伴い、一月分の負担増加額を3,000円までに抑える配慮措置が実施されます。

●今後の予定

窓口負担割合2割となるかどうかは、令和3年中の所得を基に令和4年夏頃に判定を行うため、毎年8月の被保険者証の切替とは別に、9月に改めて全ての人に被保険者証を送付する予定としています。

令和4年夏頃までは、窓口負担が2割負担に該当するかどうかの問い合わせにはお答えできませんので、ご理解をお願いします。

📞 問合せ…国保年金課(☎025-520-5717)

令和5年度採用 職員採用試験の実施予定

試験日程は変更する場合があります。詳しくは、後日配布する試験案内書をご覧ください。

●市職員

☎ 人事課 (☎025-520-5617)

試験職種	試験案内書配布開始日	第一次試験日	説明会
I 種 (大学卒業程度)	4月27日☎	6月19日☎	4月29日☎・☎
民間企業等職務経験者			
II 種 (短期大学卒業程度)	7月25日☎	9月18日☎	8月4日☎ (予定) ※詳しくは広報上越 7月号でお知らせ します
I 種 (大学卒業程度)			
III 種 (高校卒業程度)			
障害のある人 (高校生を含む)	一般行政		

○上越市職員採用説明会

今年度の職員採用試験の募集内容や応募方法のほか、市の組織や仕事の紹介などを行います。

🕒 4月29日☎・☎午後1時30分～ 📍 WEB会議システム「Zoom」を使用しオンラインで開催
他参加の有無は、採用試験の可否に影響しません 📅 4月7日☎～4月22日☎の間に、市ホームページから申し込み

詳しくは



●消防職員

☎ 上越地域消防局総務課 (☎025-545-0227)

試験区分	試験案内書配布開始日	第一次試験日	試験会場
I 種 (大学卒業程度)	5月中旬	7月10日☎	上越地域消防局 (藤野新田)
II 種 (短期大学卒業程度)	7月中旬	9月18日☎	
III 種 (高校卒業程度)			

詳しくは



空き家に関する支援制度

空き家は所有者や管理者が適切に管理しなければなりません。万が一、空き家の欠陥から損害や事故が発生した場合は、所有者などが損害賠償責任を負う恐れがあります。市では、市民の安全・安心な生活環境を確保するため、空き家の取り壊しや利活用などの支援を行っています。

空き家などの取り壊しに関する支援

●空き家等及び特定空き家等除却費補助金

除却後の跡地をポケットパークなど、地域活性化に利用する、または倒壊などの恐れがある空き家などの除却費用の一部を助成します。

費補助額＝空き家などの除却費用（解体・運搬・処分）の2分の1（上限50万円）

空き家などの管理を行う支援

空き家を適切に管理するため、市では次の3団体と協定を締結しています。自分で管理することが難しい人は各団体にご相談ください。

●（公社）上越市シルバー人材センター（☎025-522-2812）

●（一財）上越市環境衛生公社（☎025-543-4121）

●NPO法人新潟ホーム管理サービス（☎025-543-7227）

空き家の利活用に関する支援

●空き家情報バンク制度

市ホームページなどに、空き家の売買・賃貸情報を掲載し、「買いたい・借りたい」人に紹介しています。掲載を希望する人は、毎月第2・第4火曜日の午後に行う無料相談会（要予約）にご参加ください。



●空き家定住促進利活用補助金

市外からの移住に伴い購入した空き家のリフォーム費用の一部を助成します。

費補助額＝空き家のリフォーム費用（20万円以上）の3分の1（上限50万円）

※県外からの移住者、子育て世帯の移住者、誘導重点区域（高田・直江津地区の一部）への移住者の場合は、各10万円を加算

※誘導重点区域で下水道への接続工事を行う場合は、接続費用の3分の1（上限30万円）を加算

●定住促進生家等利活用補助金

自分や親の生家に市外から移住または市内転居する際に行うリフォーム費用の一部を助成します。補助額は、「空き家定住促進利活用補助金」と同じです。

●空き家活用のための家財道具等処分費補助金

空き家情報バンクに登録された空き家について、家財道具などの処分費用の一部を助成します。

費補助額＝家財道具などを業者に委託し搬出・処分した費用（5万円以上）の2分の1（上限10万円）



▶ 申し込み・問合せ…建築住宅課（☎025-520-5786）

上越市住宅リフォーム促進事業

居住する住宅などを施工業者がリフォームする場合に、その経費の一部を補助します。

必ず契約前に申請してください。ただし、早期に契約し工事に着手する必要がある人は、申請書に事前着手届を添付してください。また、過去に本事業の補助金の交付を受けた人も申請ができます。※審査や抽選の結果、補助金が交付されない場合があります。

●受付期間

前期＝4月13日☎～5月18日☎、後期＝9月14日☎～10月12日☎ 受付時間は市役所開庁日の午前9時～午後4時
 印刷申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添付のうえ、建築住宅課（☎025-520-5786）または各総合事務所へ持参または郵送で提出してください。申請書は、申請先、南・北出張所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

詳しくは



項目	補助内容
補助対象者	・市内に居住し、住民基本台帳に記録され、次の条件をすべて満たす人 ①市税の滞納がない人 ②リフォーム工事を行う住宅において設置義務となる箇所に住宅用火災警報器を設置している人 ③公共下水道などの供用開始区域内にある住宅について申請時に公共下水道などに接続済みの人、排水設備等計画確認申請書を提出済みの人または本事業の補助対象工事で接続する人 ④次の期限までに補助金実績報告書を提出できる人 前期＝10月28日☎、後期＝令和5年3月1日☎ ・定住のために空き住宅をリフォームする人（市外在住者を含む）で、上記①～④の条件をすべて満たす人
補助対象住宅	・補助対象者が所有し、かつ居住している市内の住宅など（店舗などとの併用住宅の場合は自己の居住部分、マンションなどの集合住宅の場合は自己の専有部分が対象） ・補助対象者が所有し、定住を目的として再生する市内の空き住宅
補助額	補助対象工事費の20%（消費税込み）で、15万円を上限とします。 ・予算額1億2,000万円（前期＝9,000万円 後期＝3,000万円） ・申請額が予算額を超えた場合は抽選となります。
主な補助対象工事	■外装工事 ■内装工事 ■設備工事 ■耐震補強工事 ■その他工事 ・対象となる工事について詳しくは市ホームページをご覧ください。 ・補助対象工事費が10万円以上（消費税込み）のものが対象です。 ・設計費、外構工事費、家電製品や家具等の購入費などは、補助金の対象工事費に含まれません。 ・市が実施する他の補助制度を利用している場合、その補助対象工事を除く工事について対象とします。
対象となる施工業者	・市内に本社を有する法人または住所を有する個人事業者に限ります。 （ただし、市外に本社を有する法人または住所を有する個人事業者が建築した住宅をリフォームをする場合は、その事業者も可能）

健康診査

●こどもの健康診査

乳幼児健康診査や離乳食相談会の日程は、市ホームページまたは上越市子育て応援ステーションホームページで確認してください。

●5月中旬から成人の健康診査、各種がん検診が始まります

年に一度は健（検）診を受け、自分の体の状態を確認しましょう。

【時】令和4年度は日時と会場を指定します


令和2年度または令和3年度に市が実施した健康診査を受けた人へ、3月下旬に案内はがきを郵送します（受診券は、健（検）診日の2週間前頃に届きます。）。

詳しい日程は、本号と併せて配布した「上越市健康診査カレンダー」をご覧ください。

【対】対象者

健康診査	特定健康診査	40歳以上の上越市国民健康保険加入者
	市民健康診査	職場などで受診する機会がない18～39歳の市民
	後期高齢者健康診査	後期高齢者保険加入者
がん検診	胃がん、大腸がん、肺がん、肝炎ウイルス	40歳以上
	前立腺がん	50歳以上の男性
	子宮頸がん	20歳以上の女性
	乳がん	40歳以上の女性

【日】日時の変更・新規予約は、健（検）診日の3週間前まで

申込方法	会場	申込開始日	申込先
インターネット (24時間対応)	すべての会場	4月1日㊟午前8時30分～	上越市健康診査・ がん検診予約システム 
電話	上越医師会館 妙高健診室	4月16日㊤午前8時30分～	上越医師会（平日午前9時～午後4時、☎025-521-0507）
	公民館や体育館 など	4月16日㊤、17日㊟のみ休 日の予約受付を行います	健診専用ダイヤル（平日午前8時30分～午後5時15分、☎025-521-6231、6233） または各総合事務所

4月の献血バスの日程

実施日	受付時間	会場
5日㊟	10:00～12:00	イオン上越店
17日㊟	13:30～16:00	（毎月第1火曜日と第3・4日曜日に実施しています）
24日㊟		
12日㊟	10:00～11:30	柿崎区総合事務所
20日㊟	13:30～15:30	上越地域振興局
26日㊟	10:00～11:30	吉川保健センター



📞 問合せ…健康づくり推進課(☎025-520-5712)

歴史的建造物などの整備を支援

上越市歴史的建造物等整備支援事業補助金を利用し、令和5年度に着工を希望する事業の相談を受け付けます。

【対】市内にある歴史的建造物などを所有する人または団体が、保全・改修後の建造物などを活用して主体的なまちづくり活動を行い、地域のコミュニティ形成に資するもの 【対】○支援内容＝市内にある歴史的建造物や近代産業の形成と発展に重要な役割を果たした施設、構築物などの保全、改修整備事業に要する経費 ○補助率＝対象経費の4分の3（限度額は750万円） 【対】8月31日㊟までに文化行政課（☎025-545-9269）

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な人はお早めに相談を

感染症の影響で、事業などに係る収入が令和元年（平成31年）同期に比べておおむね20%以上減少し、一時に納税することが困難な人を対象に市税の「徴収猶予の特例制度」を設けています。

申請により猶予が認められると、1年以内の期間に限り徴収が猶予され、その間の延滞金が全額免除されます。担保の提供も不要です。相談を希望する人は、電話で問い合わせてください。

対象の市税は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに納期限が到来する全ての市税です。ただし、納付済の市税は対象となりません。申請期限は、申請する市税の各納期限の日までです。

📞 問合せ…収納課(☎025-520-5655)

狂犬病予防集合注射

生後91日以上の子犬の飼い主には、犬の登録と年1回の狂犬病の予防注射が義務付けられています。市では集合注射を実施しますので、送付した問診票に記入の上、会場に持参してください。また、会場では犬の登録と予防接種を同時に行うことができます。新規登録の場合は、会場で問診票を記入してください。会場など詳しくは、送付した案内または市ホームページをご確認ください。

集合注射以外の予防注射や登録は、動物病院で行ってください。費用は各動物病院で異なります。
 ※犬の登録は生涯に一回です。飼い主や住所が変わった場合は登録事項変更届の提出が必要です。
 ※注射できない場合は動物病院で猶予証明書の発行を依頼してください。

時 4月7日(土)～15日(金) 費 1匹3,250円(新規登録の場合は6,250円)

問 健康づくり推進課 (☎025-520-5711)

守りましょう！飼い主のマナー

「散歩をしてもフンの後始末をしない」「放し飼いにしている」「鳴き声がうるさい」など、犬に関するトラブルが増えています。

あなたのかわいいペットが、他人の迷惑とならないよう、飼い主のマナーとルールを守りましょう。

●飼い主のマナーとルール

・フンは必ず持ち帰る。

特に融雪期にフンの放置が目立ちます。散歩の際には必ず袋を用意し、持ち帰りましょう。

・他人の所有物(家の門や自動車)に排尿させない。

・散歩用のリード(ひもなど)を必ずつける。

「自分の犬は大人しいから」というのは理由になりません。

散歩の際は、きちんとリードをつけてください。

・無駄吠えをさせない。

犬は、運動不足、居心地が悪い、体調が悪いなど、さまざまな要因から無駄吠えをします。

これらの要因を取り除き、犬を安心させてあげることも飼い主の大事な責任です。

詳しくは



犬の飼い方教室

犬に関する法令やしつけ方などを学びます。幼犬はもちろん成犬も参加できます。(一社)動物愛護協会会員でない場合は申込時に入会してください(受講料とは別に、入会料2,000円がかかります)。

コース	内容	とき	ところ	定員	受講料	申込締切日
災害時の同行避難も安心！一般マナーコース	講義	5月15日(土)午前10時～正午	上越保健所	6組	2,000円	5月6日(金)
	実技	5月22日(土)、29日(土)、6月5日(土)、12日(土)の午前10時～11時(全4回)	稲田橋公園			
愛犬とより良い関係！グッドパートナーコース	講義	6月18日(土)午後1時30分～3時30分	謙信公武道館	15組	2,000円	6月10日(金)
	実技	6月19日(土)、25日(土)の午後4時～5時(全2回)	稲田橋公園			

➤ 申し込み・問合せ…上越動物保護管理センター(☎025-525-9263)

屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金

住宅などの屋根の雪下ろし時の転落事故を防止するため、命綱の一端を固定するための金具(命綱固定アンカー)などの設置費用の一部を補助します。

なお、法令により高さ2メートル以上の高所作業においては、墜落防止器具の使用が事業者には義務付けられています。安全対策設備のない住宅などは、雪下ろしを事業者には依頼できない場合や、仮設費用が追加となる場合がありますので、特に自力での雪下ろしが困難な世帯は補助金を活用し設置してください。

○対象住宅など 自己が所有または居住し、市の区域内にある戸建て住宅(併用住宅含む)および付属屋(カーポートを含む)で高さが2メートル以上のもの

○対象工事 ①命綱固定アンカーの設置・取り換え、②転落防止柵の設置・取り換え、③固定式はしごの設置・取り換え
 ※③は、①または②と同時に設置または既に設置している場合に補助

○補助額

区分	補助率	上限額
要援護世帯	2/3	1棟当たり10万円
一般	1/2	1棟当たり5万円

申 4月1日(金)～11月30日(土)の間に建築住宅課(☎025-520-5786)



命綱固定アンカーの設置例

ヤニックのドイツ紹介⑳ Neunundzwanzig(ノイン・ウント・ツヴァンツィヒ)



イースターのたき火

皆さん、こんにちは！ Guten Tag! 国際交流員のディーツ・ヤニックです。今回はドイツの春の祭り「イースター」におけるたき火について紹介します。

ドイツの最も重要なお祭りの1つである「復活祭」(ドイツ語で「オースターン」、英語で「イースター」)は、3月下旬～4月中旬の金曜日から月曜日までの4日間に祝われる春のお祭りです。「イースター」は、キリスト教で最も重要な祝日となっていますが、実はキリスト教が北欧に広がる前から続いてきた、ある風習にルーツがあります。

その大昔から続いてきた風習の中に、「イースターのたき火」があります。イースターの土・日曜日には、ドイツ語圏だけでなく欧州の多くの地域で、高さ数メートルにもなるたき火が行われます。地域によって違いはありますが、イースターのたき火には土地の豊饒(ほうじょう)を願う意味があると言われています。



ドイツ北部ハンブルク、ブランケネーゼ区におけるイースターのたき火(2009年)
©Sansibla・CC BY-SA 3.0

ドイツ語圏では、地域の人が、たき火を行う数週

間前からたき物を高く積み重ねたり、たき火の当日にたき物の中に小動物が入り込んでいないか確認したりするなど、総出でたき火の準備をします。年末年始にゴミに出されたクリスマスツリーを、イースターまで保管して燃やすこともあります。しかし、近年はたき火による大気汚染を防ぐため、消防署の許可が必要となり、多くの地域ではイースターのたき火が制限されてきています。

ドイツ北部ハンブルクのブランケネーゼ区では、エルベ川沿いにたき火を作って高さを競います。たき物の頂上には、冬を象徴するわらで作られた人形が掲げられ、午後9時頃に火がつけられます。市内外から多くの人が観覧に訪れ、ビールやホットワインを飲んだりパーベキューをしたりして、大いに賑わいます。



ドイツ北部ハンブルク、ブランケネーゼ区におけるイースターのたき火
©Markus Mross・CC BY-ND 2.0

アウフ・ヴィーダー・ゼーエン
またお会いしましょう！ Auf Wiedersehen !

イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害への対策

●農作物等鳥獣被害調査にご協力ください

イノシシなどの野生鳥獣による農作物などの被害状況の把握は、令和4年度から上越市鳥獣被害防止対策協議会が行います。電気柵の設置や捕獲活動などの対策を講じる上で重要な基礎データとなりますので、被害を確認した場合は下記のとおり報告してください。

調査範囲	市内農家組合の範囲
調査対象	農作物全般(畑作物、果樹および家庭菜園を含む)、農地および農業用施設
調査方法	別途配布する調査票に被害状況を記入し、発生の都度、随時報告してください。(FAX・メール可)
報告先・期限	11月30日⑧までに農村振興課中山間地域農業対策室または各総合事務所

●有害鳥獣を捕獲しています

農作物の被害を防ぐため、(一社)新潟県猟友会が年間を通して、イノシシなどの有害鳥獣の捕獲を実施しています。猟銃やわなを使用しますので、見掛けても近づかないようにしてください。なお、住宅地や人が多く集まる場所では実施していません。

※猟友会員は、捕獲活動時にオレンジ色の帽子とベストを着用しています。捕獲活動を行う際は、実施者が関係する町内会に周知します。

※わなを設置した場所には、設置した人の住所・氏名などを記載した標識を掲示しています。



捕獲用わな(例)

●鳥獣侵入防止用電気柵に触らないで！～設置者は正しい設置を～

野生動物による農作物被害を防ぐために設置された設備です。電気柵の危険表示に注意し、電線には絶対に触れないでください。

<設置者が行う安全対策等のポイント>

- 見やすいように適当な間隔(100m程度)で、危険である旨の表示をする
- 電源は必ず電気柵用電源装置から取る
- 30ボルト以上の電源(家庭用コンセントなど)を使用する場合は、必ず漏電遮断器を設置する
- 電気柵機材の盗難防止対策を行う

●鳥獣の出没しにくい環境づくりを！

屋外に放置された野菜くずや収穫されない不用な柿などは、イノシシやクマをおびき寄せます。集落内でそのような場所がないか点検し、野生鳥獣の餌となるものは除去してください。

📍 問合せ…農村振興課中山間地域農業対策室(上越市鳥獣被害防止対策協議会事務局) ☎025-520-5755

春季火災予防運動

期 間 4月1日(金)～7日(木) **防火標語** 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

昨年、市内で発生した火災件数は54件で、一昨年に比べ18件増加しました。

住宅火災の多くは、ちょっとした不注意や気の緩みから発生します。家庭や地域を火災から守るため、「3つの習慣・4つの対策」を実行しましょう。

●住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

《3つの習慣》

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所

の協力体制をつくる。

☎危機管理課 (☎025-520-5667)、上越地域消防局 予防課 (☎025-545-0230)

●住宅用火災警報器は10年を目安に交換を

住宅用火災警報器のほとんどは、内蔵電池で作動するものとなっています。内蔵電池は、約10年で電池切れを迎えることが多いので、設置から10年以上のものは、お早めに新しいものに交換してください。

本体交換の際は、より安全性の高い「連動型警報器」の設置をおすすめします。

また、火を取り扱う台所への設置もお願いします。

☎上越地域消防局 予防課 (☎025-545-0230)

施設のオープン

施設名 (問合せ)	開設期間	料金など
交通公園ゴーカート 都市整備課(☎025-526-5111)	4月2日(土)～11月27日(日)の土・日 曜日、祝日の午前9時～午後5時 ※7月26日(水)～8月25日(水)の間は 月曜日を除き毎日営業	1人乗りができるのは小学3年生以上です。 小学2年生以下は、中学生以上と2人で乗車 してください。3歳未満は乗車できません。 費子ども1回110円、大人1回210円
海洋フィッシングセンター 「環境をサポートする鯛きらめき」 (☎0258-32-3033)	4月23日(土)～11月3日(木)・(金)の土・ 日曜日、祝日の午前9時～午後5時 ※4月29日(金)・(土)～5月8日(日)、7 月25日(日)～8月31日(水)は毎日営業	日本海に張り出した全長185mの棧橋の上から、 安全で快適な海釣りを楽しめます。また、自 然の岩場を利用した磯の遊び場「サンビーチ」 もあります。 費入場料150円、貸しざお200円、釣餌250円
南葉高原キャンプ場 くびき野森林組合 (☎025- 520-6200)、オープン後は南葉 ロッジ (☎025-524-9046)	4月29日(金)・(土)～11月3日(木)・(金)(予定) ※積雪状況により、開設日を延期す る場合があります。	テントサイトや宿泊もできるバンガローのほ か、売店を備えた南葉ロッジなどがあります。 テントサイトやバンガローの利用は申し込み が必要です。

国際交流センターからのお知らせ

国際交流の拠点施設として、外国人相談や生活日本語教室を実施しているほか、イベント案内などさまざまな情報を提供しています。



国際交流センター

●国際交流センター、International Affairs Center、国際交流中心、국제 교류 센터

時月～金曜日の午前9時～午後6時 ※休館日＝土・日曜日、祝日、毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

●外国人相談窓口、Consultation for Foreign Residents、外国人咨询窗口、외국인 상담 창구

どなたでも利用できます。相談は無料ですが、通訳を希望する場合は事前に連絡してください。

ビデオ通話を使ったオンライン相談もできます(要予約)。

時月～金曜日の午前10時～正午、午後1時～5時(国際交流センターの開館日のみ)

●生活日本語教室、Japanese Classes for Daily Life、生活日语学习班、생활 일본어교실

市内に住む外国人であれば、どなたでも参加できます。日常生活に必要な日本語を学びます。

時①水曜日教室＝5月11日～11月30日の水曜日の午前10時～11時30分 ②木曜日教室＝4月7日～11月24日の木曜日の午後6時～7時30分 ③土曜日教室＝5月7日～11月26日の土曜日の午前10時～11時30分 ④頸城教室＝4月2日～令和5年3月19日の土曜日の午後6時30分～8時または日曜日の午後1時30分～3時 所

①＝直江津学びの交流館 ②③＝市民プラザ ④＝頸城地区公民館南川分館 費無料(資料代別途)

※保育ルーム有り (①③のみ) 対6カ月～就学前 定各日4人(申込順) 申参加希望日の2日前までに問合せ先へ

☎問合せ…上越市国際交流センター(市民プラザ内、☎025-527-3615)

もよおし・講座



旧金津憲太郎桶店を 一般公開します

桶職人の仕事場やかまどなど、懐かしい暮らしの様子を見ることが出来ます。その他、見学できる町家などの情報を「越後高田町家三昧」のホームページで紹介しています。

時 観桜会期間中（3月26日）
4月10日（日）の午前10時～
午後4時 開

文化振興課
☎025・520・5629

詳しくは



牧歴史民俗資料館 「町田古墳群」展示

近年発見された吉川区の町田古墳群について、写真やパネルで紹介します。



時 4月1日（金）～11月30日（日）
入館料 大人200円、小学生150円（団体割引あり）
☎文化行政課（☎025・545・9269）

埋蔵文化財センター 常設展示

「謙信公の見た頸城―戦国時代のまちとむら―」

春日山城を描いた絵図や遺跡の出土品を手掛かりとして、謙信公が見たであろう頸城の人々のくらしや交流の様子を紹介する展示を開催しています。

また、「出土品からたどる上越の歴史」も開催しています。
☎文化行政課（☎025・545・9269）

男女共同参画 出前講座

市内の事業所や町内会、学校、市民団体などが主催する勉強会や研修会などに市が講師を派遣します。講座内容は地域の男女共同参画やハラスメント防止、デートDV防止など「出前講座プログラム」の中から選択できます。

申し込みの様式など、詳しくは、申込先や市ホームページにある募集要項をご覧ください。



申 男女共同参画推進センター（☎025・527・3624）

詳しくは



こどもセンター すくすくプラザ 第1期（3回連続講座）

時 ①回目「こどもの食事どうしてる？」
②回目「何をして遊んでいるの？」
③回目「これから何が心配？」
④回目「いずれも午前10時～11時」
対 令和3年1月～4月生まれの赤ちゃんとその保護者 定15組（抽選）



申 4月20日（水）までにオンラインプラザこどもセンター（☎025・525・0355）

中ノ俣古道散策会 「春の中ノ俣古道を歩く」

地球環境学校を発着点とし、中ノ俣城址や俣隠し、中ノ俣牧場跡地、ブナ林、角間の棚田などを巡る中ノ俣古道の周回コースを、春の草花を楽しみながら歩きます。

時 4月23日（土）午前8時30分～午後4時30分（荒天の場合は

翌24日（日）に順延） 所 寺町駐

車場集合・解散 費 2500

円 定16人（抽選） 申 4

月12日（土）までにNPO法人か

みえちご山里ファン倶楽部（☎

025・541・2602、

☎arniechigo@nifty.com）

おためし農業体験

将来、農業をしたいと考えている人に対し、おためし農業体験を行っています。

時 参加者が希望する3日間

対 農業に関心のある人 申 体

験希望期間の3週間前まで

他 体験品目は米、野菜、果樹

などそれぞれの体験内容によ

り異なります。体験期間中は

自宅からの通

いとなります

☎農政課（☎

025・520・5749）

詳しくは



坂口記念館「坂口謹一郎博士と酒とばきの祭典」

応用微生物学の世界の権威で「酒の博士」としても知られる坂口謹一郎博士

が愛した雪椿の開花時期に合



わせて、さまざまなイベントを行います。

時 4月1日（金）～20日（土）午前10

時～午後4時 ※期間中無休

費 310円（中学生以下無料）

9日（土）、10日（日）は入館無料

所 坂口記念

館（☎025・

530・3100）

詳しくは



海岸清掃・植物観察会

柿崎海岸は、希少な海岸植物が数多く生育し、自然環境保全地域に指定されています。

海岸をきれいにし、華麗に咲くイソスミレなどを観察しましょう。

時 5月1日（日）午前8時～10

時 所 柿崎海岸 集合場所 柿崎漁港

他 マスクを着用し

軍手などを持参ください。ご

み袋とトングは主催者側で用意

します。少雨決行 申 4月

21日（土）までに自然環境見守

隊の吉田実さん（☎080・

5063・6562）



くるみ家族園
イベント湯

時○桜の湯 4月3日 ⑩ ○
チューリップの湯 4月17日
⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱
⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗
時 費 一般420円、小・中
学生210円(シニアパスポー
ト、障害者手帳などの提示に
よる割引制度有り) 所 開く
るみ家族園 (☎025・54
4・7440)

春日山古道散策会
(長浜皆めぐり)

春日山城跡周辺の古道を歩
き、正善寺・桑取地区の旧跡
を巡ります。歩きやすい服装
で参加してください。小学生
以下は保護者が同伴してくだ
さい。

時 4月9日 ④ 午前10時〜午後
3時30分 所 集合場所 正
善寺開発センター 定 50人(抽
選) 費 大人1000円、中
学生以下500円 申 開 4月
4日 ⑤ までに金谷北地区農村
元気会会長の上野さん (☎0
90・6256・7145、
✉h.nueno0803@gmail.com)
他 保険加入のため、住所・氏
名・年齢・電話番号を確認し
ます

正善寺工房
「加工体験教室」

●そば打ち教室
時 4月9日 ④ 午前10時〜
定 12人 費 2200円
●春の寄せ植え教室
時 4月20日 ⑥ 午後1時30分〜
定 12人 費 3000円

●伝承料理教室
時 4月27日 ⑧ 午前10時〜
定 12人 費 1800円
●味噌作り体験教室
時 毎週水曜日 午後1時30分〜
費 5kg・4200円

正善寺工房
(☎025・5
23・0621)



第2期中ノ俣
子ども山里学校

地球環境学校を拠点に、四
季を通じて、里山の暮らしや
自然の中での遊びを地域の人
に教わりながら体験します。
時 4月16日 ④ 令和5年3月
18日 ⑤ (月1回 第3土曜日)
※8月は9日 ⑥、10日 ⑦ に宿
泊活動 所 上越市地球環境学
校(寺町駐車場集合) 対 小
学2年生〜6年生 定 20人
費 年間登録料8000円およ
び各回参加費1500円程度

●チケット販売
所 高田城址公園野球場
4月16日 ④ 午前10時 購入方
法 ① ② ③ リーグ公式サイト
より購入、④ チケットぴあよ
り購入、⑤ 試合当日に球場に
て購入 開 上越市ソフトボ
ール協会 (☎09
0・2465・
2757)、市
スポーツ推進課
(☎025・5
45・9246)

時 4月6日 ⑥ までに地球環
境学校 (☎025・541・
2310、✉kankyogakkou@
gmail.com)

Japan Diamond Softball LEAGUE
(JLDJリーグ) 上越大会

東京2020オリンピック
でメダルを勝ち取った女子
ソフトボール日本代表の原田
のどか選手が所属する「太陽
誘電ソルフィュー」のホーム
ゲームが上越市で開催されま
す。

●試合日程

○5月21日 ④ : 午前11時
① ビックカメラ 高崎 BEB
O JENZ 対 S G ホールデイ
ングスギヤラクシースター
ズ、午後2時 ② 太陽誘電ソ
ルフィュー 対 ヨタ自動車レッ
ドテリアーズ
○5月22日 ⑤ : 午後2時 ③ 太
陽誘電ソルフィュー 対 S G
ホールディングスギヤラク
シースターズ

子育てを応援する会員とし
て必要な知識を学ぶ全4日間
の講座です。講座終了後登録
すると、子どもの預かりや送
迎などを行う有償ボランティア
アとして活動できます。
時 5月13日 ⑤、19日 ⑥、23日
⑦、26日 ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱
⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗
時 ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗
時 ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗
時 ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗

ファミリーサポートセンター
提供会員養成講座
JDリーグ公式サイト チケットぴあ

ファミリーサポートセンター
提供会員養成講座

子育てを応援する会員とし
て必要な知識を学ぶ全4日間
の講座です。講座終了後登録
すると、子どもの預かりや送
迎などを行う有償ボランティア
アとして活動できます。
時 5月13日 ⑤、19日 ⑥、23日
⑦、26日 ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱
⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗
時 ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗
時 ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗

子ども山里学校
第19期生
中ノ俣の棚田で地元講師の
指導のもと、年間を通して米
作りを学びます。地域の人と
の交流もあります。

棚田学校 第19期生

子ども山里学校
第19期生
中ノ俣の棚田で地元講師の
指導のもと、年間を通して米
作りを学びます。地域の人と
の交流もあります。

時 4月17日 ⑩ 令和5年2月
19日 ⑪ (田起こし、田植えか
ら稲刈り、脱穀、修了式まで
年8回を予定) ※1回のみの
参加も可 所 中ノ俣地域 定
15区画(1区画 ① 約1アール、
抽選) 費 1区画 ② 約3万8千円
※収穫した米は持ち帰り(一
日体験は1人1回1500円)
申 開 4月8日 ④ までにNPO
法人かみえちご山里ファン倶
楽部 (☎025・541・
2602、✉kamiechigo@
nifty.com)

上越人材ハイスクール
検定・講座

○シニアパソコン
○エクセル応用
○日商PC検定(2級・3級)
データ活用
○日商簿記検定(2級・3級)
○建設業経理士検定(2級)
○機械要素
○秘書検定(2級)
○サービス接遇検定(2級)
○もしもし検定(3級)
○機械関連業種新入社員教育
○職場の安全と危険予知講座
所 申 開 上越人材ハイスクール
(☎025・
523・26
90)

詳しくは

オールシーズンプール みずすましの会

障害のある人と
その介助者を対象
に、水中での運動
教室を開催します。



時 4月10日㊤、5月8日㊤、
6月5日㊤、7月3日㊤、9
月4日㊤、10月2日㊤、11月
6日㊤、12月4日㊤、1月8
日㊤、2月5日㊤、3月5日
㊤、いずれも午前10時〜11時
定 各20組（抽選） 費 入館料
のみ 申 開催日の7日前ま
でにオール
シーズンプー
ル（☎025・
524・31
30）

詳しくは



板倉トランポピクス教室

高齢化や運動不足で骨や関
節、筋肉などの運動器が弱く
なり、立つ・歩くといった機
能が低下して介護が必要とな
る危険性が高い状態のことを
ロコモティブシンドローム
（略しロコモ）と言います。
トランポピクスで楽しくロコ
モを予防しませんか。
時 5月12日㊤〜7月28日㊤の

間の毎週木曜日 午前10時
〜11時（全12回） 所 板倉農
村環境改善センター 対 初心
者・初級者 定 15人（抽選）
費 6000円（保険料別途）
他 内履きが必要 申 間はがき
またはフアクシミリに「板倉
トランポピクス教室参加希望」
と明記し、住所、氏名、年齢、
電話番号を記入の上、5月4
日㊤・㊤までに新潟県トラン
ポピクス協会教室担当の村上
邦子さん（〒944-0111 板倉区宮
島64、FAX 0255・78・3
087）

自分らしく生きるための 権利擁護講座

●春講座「ホップステップ ボランティア」

ボランティアの基本から、
活動する際の保険のことや、
人と向き合うボランティアな
どを紹介します。

時 5月18日㊤、6月2日㊤午
前10時〜正午 所 上越総合福
祉センター 定 各回30人（申
込順） 申 4月4日㊤以降
に上越市社会
福祉協議会
（☎025・
521・12
12）

詳しくは



初心者弓道教室

時 5月23日㊤〜6月22日㊤の
毎週月・水曜日、午前10時〜
正午または午後7時〜9時（各
10回） 所 高田城址公園弓道
場 対 高校生以上 定 各10人
（抽選） 費 5960円（保険
料別途） 申 4月11日㊤、4
月13日㊤の午前10時または午
後7時に実施する見学説明会
に参加し、申し込み 閏 初心
者弓道教室事務局飯塚さん（☎
090・5587・7297）
他 動きやすい服装、靴下また
は白足袋で来てください

子育て支援者向け スキルアップ学習会

子育て支援活動をしている
人や、始めた人を対象としたス
キルアップ学習会です。「寄り
添い型支援」について学びます。

時 4月27日㊤午前10時〜正午
所 オールレングラザ 対 子育て
支援に携わる人 定 16人（申
込順） 申 4月4日㊤〜18日
㊤までの間に、認定NPO法
人ママーズ・ネット（☎02
5・526・1099）に電
話または二次
元コードから
申し込み
申し込みは
申し込みは

申し込みは



救命講習

所 上越地域消防局 定 30人（申
込順） 費 無料（テキスト代
など2000円別途） 申 上
越消防署（☎025・544・
0119）

●普通救命講習

成人の心肺蘇生法、異物除
去法、止血法などを学びます。

時 4月17日㊤午前9時〜正午

●上級救命講習

乳児、小児を含む心肺蘇生
法や異物除去法、搬送法など
を学びます。

時 5月14日㊤午前9時〜午後
5時30分

上越市スポーツ協会からの お知らせ

●ジュニアスポーツクラブ

●春季スポーツ教室

スポーツを楽しみながら、
健康増進や競技力を向上させ
ませんか。詳細や申込方法な
どは、上越市総合体育館など
にある募集案内または上越市
スポーツ協会ホームページを
ご覧ください。

申 上越市スポーツ協会（☎
025・52
5・4119）

詳しくは



上越教育大学公開講座

5～7月に開催



する講座です。①
楽しい体操教室
②自分の筋肉の活
動を見てみよう ③特別支援
教育を究める ④Python
プログラミング入門
日程など詳しくはホーム
ページをご覧ください。

所①②上越教育大学 ③④オ
ンライン開催 費①3100
円、②2600円、③620
0円、④高校生以下3600
円、一般7200円 申問上
越教育大学研究連携課(☎0
25・521・3665、✉
chiki@juen.ac.jp、FAX025・
521・36
21)



上越科学館のもよおし

●野鳥観察教室～春の春日山探鳥ウォーク～

専門家と歩きながら春の野鳥を観察します。

時 4月17日㊤午前5時30分～7時(予定) 所 春日山城跡(謙信公銅像前集合) 対 小学生以上(小学生は保護者同伴) 定 20人(抽選)
費 小中学生300円、高校生以上500円 申 4月10日㊤まで

●科学工作教室「浮沈子でつりゲーム」

水の入ったペットボトルの中で、浮いたり沈んだりするおもちゃ(浮沈子)を作ります。

時 4月23日㊤午後2時～3時 所 上越科学館 対 小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴) 定 18人(申込順) 費 300円(入館料別途)
申 4月12日㊤以降

●サイエンスひろば

科学の楽しさ、不思議を体験できます。

時 5月3日㊤・㊦～5日㊤・㊦午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで) 所 上越科学館 費 入館料が必要

詳しくは



➤ 申し込み・問合せ…上越科学館(☎・FAX025-544-3939、✉kagakukan@jscience.jp)

くわどり市民の森のもよおし

4月29日㊤・㊦から、くわどり市民の森がオープンします。オープン直後には、この時期に見られない早春の植物を楽しむことができます。土・日曜日、祝日の午前10時～午後4時の間は、1時間おきにくわどり湯ったり村と市民の森管理棟を往復する無料送迎バスを運行します。
○開場期間＝4月29日㊤・㊦～11月13日㊤の午前9時～午後5時まで(月曜日休場、月曜日が祝日の場合はその翌日休場) ※積雪状況により、開設日を延期する場合があります。

詳しくは



●GW木工作「木の鯉のぼり作り」

木の枝を使って、端午の節句でおなじみの鯉のぼりを作ります。

時 4月29日㊤・㊦～5月1日㊤、3日㊤・㊦～5日㊤・㊦の午前10時～午後4時(随時受付) 費 300円



●GW企画「森の宝探し」

宝の地図を持って森の中に隠された文字を探そう！文字を繋げて暗号を解き、宝物をゲットしよう。

時 4月29日㊤・㊦～5月1日㊤、3日㊤・㊦～5日㊤・㊦の午前10時～午後4時(随時受付)

●「春の森散策会」

春の森を散策しながら、動物や植物・森の不思議に迫ります。

時 4月30日㊤午前9時～午後3時30分 定 20人(申込順) 費 500円(保険料込み) 講 野紫木洋さん(日本哺乳学会会員) 申 4月5日㊤～27日㊤

●「野鳥観察会」

野鳥のさえずりを聞いたり、観察したりしながら、新緑の森を歩きます。双眼鏡は持参ください。

時 5月7日㊤午前8時～正午 定 20人(申込順) 費 500円(保険料込み) 講 古川弘さん(上越探鳥の会会員) 申 4月5日㊤～5月4日㊤・㊦

●「春の植物観察会」

春の植物を観察しながら、新緑の市民の森を歩きます。

時 5月14日㊤午前9時～午後3時30分 定 20人(申込順) 費 500円(保険料込み) 講 谷友和さん(上越教育大学准教授) 申 4月5日㊤～5月11日㊤

➤ ところ・問合せ…くわどり市民の森管理棟(☎090-5775-1208)

上越文化会館からのお知らせ

● Small Compact Performance 2022 年間予定

中ホールを生かした、より身近で気楽に楽しめる人気シリーズ企画です。

日時	出演者	公演内容
5月15日㊤ 午後3時30分開演	川上ミネ(ピアノ)	ピアニスト・作曲家として、世界各国で演奏や音楽制作を行う川上ミネによる、癒しの作品とピアノの音色を聴く非常に貴重な機会。
7月18日㊤・㊦ 午後3時開演	本田雅人(サクソ) 宮本真奈(ピアノ)	本邦No.1の実力と人気のハイパー・サクソ・プレイヤー本田雅人と、国際的に活躍するマルチピアニスト宮本真奈によるスリリングな音楽。
9月19日㊤・㊦ 午後3時開演	中井智弥 (二十五絃箏)	音域の広い二十五絃箏を駆使し、その圧倒的テクニックとダイナミックかつ繊細な音楽表現をお楽しみください。
10月9日㊤ 午後3時開演	佐藤ひらり (シンガーソングライター)	東京2020パラリンピック開会式で国歌独唱した、三条市出身の全盲のシンガーソングライター佐藤ひらりによる上越初となるフル公演。

費全席自由3,000円(1公演)、年間パスポート10,000円(全4公演分、100組限定。文化会館の主催公演の指定公演を20%割引で購入可能)

※未就学児の入場不可。

保育ルーム無し

● 『二番街の囚人』

そこそこ幸せで裕福な生活を送っていたはずの夫婦が、人生の後半を迎え、突然の悲劇に遭遇。そして…。

作=ニール・サイモン 訳=木村光一 演出=シライケイタ

出演=村田雄浩・保坂知寿・広岡由里子・山口智恵・谷川清美・篠田三郎

時 6月11日㊤午後2時開演 費一般4,000円、シニア割引3,500円(全席指定、4月9日㊤午前9時~販売開始)

※未就学児入場不可。 保育ルーム有り 申 5月7日㊤まで

上越清里星のふるさと館のもよおし

冬期休館していた上越清里星のふるさと館がオープンします。プラネタリウムでは、新番組が始まります。4月1日㊤~3日㊤は、オープニングイベントを開催します。

○開設期間=4月1日㊤~11月30日㊦の午前10時~午後5時(5・6・8・9・10月の毎週金曜日と土曜日は午後10時まで) ※火曜日は休館日(夏休み期間中は休館日なし) ○入館料=高校生以上620円、小・中学生410円(プラネタリウム含む)

各教室・講座の参加者は、入館料が無料です。実施日は、天候により変更になる場合があります。

● 大人のための天文教室

高校物理の内容をもとに、宇宙と天文学について学びます。(全8回)

時 4月24日㊤、5月22日㊤、6月19日㊤、7月3日㊤、8月21日㊤、9月19日㊤・㊦、10月16日㊤、11月20日㊤の午後4時~10時(夕食持参) 定 20歳以上 定 10人(申込順) 費 8,000円

● 天体写真に挑戦

デジタルカメラを用いた天体撮影と画像処理を行います。(全8回)

時 5月8日㊤、29日㊤、6月26日㊤、7月10日㊤、8月28日㊤、9月25日㊤、10月23日㊤、11月13日㊤の午後7時~10時 定 〇初級編=天体撮影に興味のある初心者 ○中級編=天体撮影経験者(天体の追

尾撮影に挑戦します) ※中学生以下は保護者同伴。デジタルカメラ(レンズ交換ができるカメラが望ましい)を持っている人 定 初級・中級各10人程度(申込順)

● くしりん親子星空教室

親子で星座観察や天文工作などをを行います。(各4回)

○ ぎんがコース

時 5月21日㊤、7月31日㊤、9月24日㊤、11月12日㊤の午後6時30分~9時 定 小学1~4年生とその保護者 定 10組程度(申込順) 費 500円

○ 銀河コース

時 5月14日㊤、7月24日㊤、9月3日㊤、11月19日㊤の午後6時30分~9時30分 定 小学5年生~中学3年生とその保護者 定 10組程度(申込順) 費 3,500円

▶ 申し込み・問合せ…4月4日㊤~各講座の開催前日までに上越清里星のふるさと館(☎025-528-7227)

詳しくは



上越体操場（ジムリーナ）のもよおし

所 上越体操場（ジムリーナ） 申 4月15日（金）までに、参加を希望する教室、氏名（ふりがな）、住所、生年月日、電話番号を明記の上、電話またはメールでスポーツ推進課（☎025-545-9246、✉sports-k@city.joetsu.lg.jp）へ。※親子運動あそび教室は、保護者と子どもの性別も明記してください

●上越・健康運動プログラム教室

時 5月13日（金）～7月15日（金）の毎週火・金曜日（7月8日（金）を除く）、午前9時30分～11時30分（初回と最終回のみ12時まで） 対 18歳以上 定 20人（抽選）

費 3,000円（保険料込、全18回分）

●健康運動教室

時 5月19日（土）～7月14日（土）の毎週木曜日（6月9日（土）を除く）、午前10時～11時 対 18歳以上 定 20人（抽選） 費 2,000円（保険料込、全8回分）

●親子運動あそび教室

時 5月22日（日）午前10時～11時 対 3～5歳の子どもとその保護者 定 10組（20人、抽選） 費 1組200円（2人分、保険料込）

詳しくは



集客プロモーション
パートナー都市

長野県長野市 からののお知らせ

善光寺御開帳

絶対秘仏である御本尊の御身代わり「前立本尊」を本堂にお迎えする、7年に一度の盛儀「善光寺前立本尊御開帳」が行われます。

善光寺では、期間を延長し、分散参拝をお願いするとともに、安心・安全な参拝をするため、感染症予防対策にご協力をお願いします。

時 4月3日（日）～6月29日（土） 所 善光寺（長野県長野市長野元善町491） 問 長野市観光振興課（☎026-224-8316）、善光寺御開帳奉賛会（☎026-227-2428）

●交通渋滞対策

期間中は善光寺周辺や道路が渋滞しますので、お出掛けの際は交通情報専用サイト（シャトルバス運行情報、中心市街地民間駐車場満空情報、道路状況WEBカメラなど）をご覧ください。

問 長野市交通政策課（☎026-224-5012）



善光寺御開帳奉賛会
ホームページ



©善光寺



交通情報

集客プロモーション
パートナー都市

群馬県藤岡市 からののお知らせ

映像で見る藤岡市

藤岡市は、四季折々にさまざまな花で彩られます。中でも、4月下旬から5月上旬にかけて咲く藤と、冬と春に二度咲く「冬桜」は、藤岡市を代表する花です。動画では、藤の名所「ふじの咲く丘」、冬桜の名所「桜山公園」をはじめ、藤岡市の観光スポットや行事を紹介しています。新型コロナウイルス感染症が収束しましたら、ぜひ藤岡市へお越しください。

問 藤岡市役所 商工観光課 観光係（☎0274-40-2317）



令和4年度 審議会などの委員募集の予定

市では、市民の皆さんの意見を市政運営に反映するため、審議会などの委員を公募しています。
詳しくは、広報上越や市ホームページなどでお知らせします（内容を変更する場合があります）。

名称	募集時期	人数	任期	開催回数	問合せ先
景観審議会	5月	2人	2年	年2回	都市整備課 (☎025-520-5762)
福祉有償運送運営協議会	5月	1人	2年	年2回	福祉課 (☎025-520-5694)
地域福祉計画策定委員会	5月	2人	1年未満	5回	福祉課 (☎025-520-5693)
食育推進会議	5月	2人	2年	年2回	農政課 (☎025-520-5747)
特別職報酬等審議会	6月	3人	2年	年2回	人事課 (☎025-520-5619)
情報公開・個人情報保護制度等審議会	6月	1人	2年	年4回	総務管理課 (☎025-520-5603)
自治基本条例検証委員会	6月	2人	1年未満	8回	自治・地域振興課 (☎025-520-5672)
国民健康保険運営協議会	6月	2人	3年	年2回	国保年金課 (☎025-520-5714)
都市計画審議会	6月	2人	2年	年2回	都市整備課 (☎025-520-5763)
入札監視委員会	12月	2人以内	2年	年3回	契約検査課 (☎025-520-5644)
環境政策審議会	令和5年1月	3人	2年	年3回	環境保全課 (☎025-520-5689)
学校運営協議会	令和5年1月	各校2人以内	1年未満	3回	学校教育課 (☎025-545-9244)
自殺予防対策連携会議	令和5年2月	1人	2年	年2回	すこやかなくらし包括支援センター (☎025-526-5623)
健康づくり推進協議会	令和5年2月	2人	2年	年2回	健康づくり推進課 (☎025-520-5712)
女性サポートセンター運営委員会	令和5年2月	1人	2年	年2回	産業政策課 (☎025-520-5730)
学校適正配置審議委員会	令和5年2月	2人	2年	年2回	教育総務課 (☎025-545-9243)
社会教育委員 (兼務)公民館運営審議会委員	令和5年2月	2人	2年	年3回	社会教育課 (☎025-545-9245)
小林古径記念美術館運営委員会	令和5年2月	1人	2年	年2回	小林古径記念美術館 (☎025-523-8680)
スポーツ推進審議会	令和5年2月	1人	2年	年3回	スポーツ推進課 (☎025-545-9246)

※開催日時は、基本的に平日の昼間に2時間程度です（健康づくり推進協議会は夜間開催、学校運営協議会および自殺予防対策連携会議は夜間にも開催する場合があります）。

※審議会などの委員に就くことのできる数は、1人5つまでとしています。

令和4年度「広報上越」、「市ホームページ」に掲載する広告

市では、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上を図るため、「広報上越」や「市ホームページ」に掲載する有料広告を募集します。「広報上越」の市内における発行部数は76,600部で、「市ホームページ」のトップページへのアクセス数は月平均約9万3千件です。広報紙などで会社や事業所をPRしませんか。詳しくは問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

詳しくは



	広報上越	市ホームページ
掲載期間	5月号～令和5年4月号（1号単位）	4月～令和5年3月分（1カ月単位）
募集広告枠	各号14枠のうち1枠（申込順）	各月10枠のうち5枠（申込順）
掲載料	28,050円/回	16,500円/月
サイズ	縦4.6cm×横8.4cm	縦50ピクセル×横150ピクセル ※データサイズは10KB以内
掲載色	カラー（プロセス4色）	フルカラー
申込期間	4月4日⑩～発行日のおおむね1カ月前 ※ただし、5月号への掲載申込締切日は4月7日⑩	4月4日⑩～掲載月の前月20日（休日の場合は翌平日）

➡ 申し込み・問合せ…広報対話課(☎025-520-5614)

開催中止のお知らせ 広報上越3月号掲載の「令和4年度「不動産鑑定評価の日」不動産の無料相談会」（4月1日㊟・市民プラザ）は中止となりました。

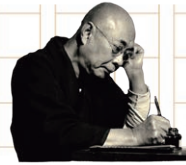
<p style="text-align: center;">税務相談会</p> <p style="text-align: center;">要予約</p> <p>税に関する相談</p> <p>と き 4月5日㊟、19日㊟の午前10時～正午・関東信越税理士会高田支部（本町5）</p> <p>予 約 問 合 せ 関東信越税理士会高田支部事務局（☎025-523-6557）</p>	<p style="text-align: center;">住宅相談会</p> <p style="text-align: center;">要予約</p> <p>耐震改修、新築・増改築、修繕工事、克雪住宅など住まいに関する相談</p> <p>と き 4月9日㊟午前10時～午後4時・市民プラザ</p> <p>予 約 問 合 せ 上越地域住宅相談所事務局（☎025-525-7300） ※予約は前日まで</p>	<p style="text-align: center;">事業承継・引継ぎに関する個別相談会</p> <p style="text-align: center;">要予約</p> <p>国が設置した事業承継の窓口機関の専門家による、中小企業を対象とする相談会</p> <p>と き 4月20日㊟午後1時～5時・ワークパル上越</p> <p>予 約 問 合 せ 産業政策課（☎025-520-5729）</p>
<p style="text-align: center;">職業訓練相談</p> <p style="text-align: center;">一部要予約</p> <p>県立上越テクノスクール（☎025-545-2190）主催の職業訓練</p> <p>①「事務基本科（上越）1期」（6月7日㊟～9月6日㊟） ②「医療事務・調剤事務科1期」（5月26日㊟～8月25日㊟） ③「DS介護員養成科」（6月3日㊟～9月2日㊟）</p> <p>と き ①4月13日㊟午後2時～3時・(株)アルプスビジネスクリエーション 上越研修センター（藤巻9） ②4月14日㊟午前10時～11時・(株)ニチイ学館上越教室（五智新町1） ③4月19日㊟午前10時～11時・上越保健医療福祉専門学校（西城町1）</p> <p>予 約 問 合 せ ①(株)アルプスビジネスクリエーション上越研修センター（☎025-527-5611）※予約不要 ②(株)ニチイ学館上越教室（☎025-531-3124）※予約不要 ③上越保健医療福祉専門学校（☎025-522-7475）※要予約</p>	<p style="text-align: center;">特設人権相談所</p> <p style="text-align: center;">予約不要</p> <p>家庭内の問題、近隣間のもめごとや名誉毀損、いじめなどの人権問題の相談</p>  <p>と き 4月21日㊟午前9時30分～午後0時30分・市民プラザ</p> <p>問 合 せ 新潟地方法務局上越支局（☎025-525-4163）</p>	
<p style="text-align: center;">上越地域若者サポートステーション出張相談会</p> <p style="text-align: center;">要予約</p> <p>15歳～49歳の就労に悩む人やその家族が対象</p> <p>と き 4月21日㊟午後2時～4時・ハローワーク上越</p> <p>予 約 問 合 せ 上越地域若者サポートステーション（☎025-524-3185） ※予約は前日午後5時まで</p>	<p style="text-align: center;">交通事故巡回相談</p> <p style="text-align: center;">要予約</p> <p>電話相談も随時受付 ☎午前9時～正午、午後1時～4時</p> <p>と き 4月21日㊟午後1時～3時・上越地域振興局</p> <p>予 約 問 合 せ 新潟県交通事故相談所（☎025-280-5750）</p>	<p style="text-align: center;">労働相談</p> <p style="text-align: center;">要予約</p> <p>産業カウンセラーによる労働全般に関する悩みごとの相談</p> <p>と き 4月22日㊟午後1時～4時・オーレンプラザ</p> <p>予 約 問 合 せ 産業政策課（☎025-520-5730）</p>



LINE



Twitter



小川未明文学賞



●第30回小川未明文学賞の受賞作が決定

郷土が生んだ“日本近代童話の父”小川未明の文学精神の継承と、新しい時代にふさわしい創作児童文学作品の輩出を目的に開催している「小川未明文学賞」の受賞作が決定しました。



受賞作詳細



大賞 『カステラアパートのざらめさん』

受賞者：島村 木綿子^{ゆうこ}さん（長崎県）

コメント：小川未明先生の精神を継承して創設されたこの文学賞に受賞できたことを、誇りに思います。小学生の時に、演劇クラブで「野ばら」を演じたことが、忘れられない思い出です。「赤いろうそくと人魚」「牛女」など、今でも未明の作品は繰り返し読んでおり、尊敬する作家のおひとりです。その方ゆかりの賞をいただけたことは、飛び上がるほどの喜びでした。



優秀賞 『光をつなぐ』

受賞者：中村 真里子^{まりこ}さん

第30回小川未明文学賞受賞記念展

受賞作の紹介や、受賞者の喜びの声を伝えます。

▶とき…4月2日⑤～5月8日⑥の午前10時～午後7時（毎週月曜日と4月14日⑥は休館、土・日曜日は午後6時まで）▶ところ・問合せ…小川未明文学館（☎025-523-1083）

●第29回小川未明文学賞の大賞受賞作が書籍化

小川未明文学賞委員会から市内の各小学校や図書館などに寄贈されました。



詳しくは

『屋根に上る』（かみや としこ著）

あらすじ

自宅の屋根に寝転がるのが好きな中学1年生の工藤^{こう}皓。皓は夏のある日、祖父の弟子でもある大工の村田^{むらた}さん、そして村田さんの元へ通う小学校の時の同級生、一樹^{いつき}と出会う。最初は一樹が苦手な皓だったが…。



高田図書館や直江津図書館の小川未明コーナーでも読むことができます。

高田図書館「小川未明児童図書コーナー」▶



広報対話課から

☎025-526-5111

●「広報上越5月号」は、4月21日⑤・22日⑥に各町内会へお届けし、各世帯にお配りします。届かない世帯の人は、広報対話課または、各総合事務所へご連絡ください。

上越市の人口・世帯数

令和4.3.1現在。()は前月との比較

男 91,556人 (-87人) 女 95,074人 (-88人)

合計 186,630人 (-175人)

<人口増減内訳>
出生 75 転入 213
死亡 219 転出 246

76,655 (-51)
世帯数 数字は住民基本台帳に基づくもの

表紙のことは：小川未明生誕140周年

皆さんは未明の作品を読んだことはありますか。私も改めて読み返してみたところ、子どもの頃とはまた違った読後感を味わいました。

約1,200もある未明童話の中には、きっとあなたの心に響くお話があると思います。生誕140年を迎える今年は、さまざまなイベントが開催されるそうです。この機会に、未明の世界に触れてみませんか。

UD FONT 見やすく読みまがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

令和4年度

市税などの納期限

年間の納期限をお知らせします

税目 納期限	市・県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	国民年金 保険料	国税 (所得税)	県 税
5月2日 [㊦]		1期 全期前納			* 随時期	1期	2年前納 1年前納 上期前納		
5月31日 [㊦]			全期		* 随時期	2期	4月分		自動車税 (種別割) 定期
6月30日 [㊦]	1期					3期	5月分		
8月1日 [㊦]		2期		1期 全期前納	1期	4期	6月分	予定納税 1期	
8月31日 [㊦]	2期			2期	2期	5期	7月分		個人事業税 1期
9月30日 [㊦]				3期	3期	6期	8月分		
10月31日 [㊦]	3期			4期	4期	7期	9月分 下期前納		
11月30日 [㊦]				5期	5期	8期	10月分	予定納税 2期	個人事業税 2期
12月28日 [㊦]		3期		6期	6期				
1月4日 [㊦]						9期	11月分		
1月31日 [㊦]	4期			7期	7期	10期	12月分		
2月28日 [㊦]		4期		8期	8期	11期	1月分		
3月15日 [㊦]								申告所得税	
3月31日 [㊦]				9期	9期	12期	2月分		
5月2日 [㊦]							3月分		

* 後期高齢者医療保険料の随時期は、2月および3月に新規加入した人の支払い月です。

問合せ

【市税など】上越市役所 (☎025-526-5111 (代表))

- 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)について…税務課 (☎025-520-5649)
- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について…国保年金課 (☎025-520-5714、☎025-520-5717)
- 介護保険料について…高齢者支援課 (☎025-520-5706)
- 納税・納入の相談について…収納課 (☎025-520-5654)

【国民年金保険料】上越年金事務所 (☎025-524-4112)

【国税】高田税務署 (☎025-523-4171 (代表))

【県税】上越地域振興局県税部

- 自動車税(種別割)について…収税課 (☎025-526-9311)
- 個人事業税について…課税課 (☎025-526-9306)

その1 市税などの納付について



○納期内納付にご協力ください！

市税などは納期限までに必ず納付してください。納期限までに納付されなかった場合は、督促状が発送され、督促手数料が加算されます。

○便利な口座振替をご利用ください！

市税などをあらかじめ指定された口座から振り替える、便利な納付方法です。市内の金融機関（銀行、農協、ゆうちょ銀行など）の窓口で口座振替する通帳と届出印を持参すると、簡単に手続きができます。

○スマートフォン決済アプリで納付ができるようになりました！

市・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税がスマートフォン決済アプリでも納付できるようになりました。対象アプリはPayPay、LINE Payです。詳しくは市ホームページをご覧ください。



○コンビニエンスストアでも納付できます！

市・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、国民年金保険料はコンビニエンスストアでも納付できます。

その2 市税に関する証明について

●市税に関する証明の発行場所

市役所木田第1庁舎の市税総合窓口、各総合事務所および南・北出張所

●請求に必要なもの

- ・本人または同一世帯の親族の場合……窓口に来る人の本人確認ができるもの
- ・代理人の場合……委任状および代理人の本人確認ができるもの

●証明の種類と料金等

種 類	主な用途	手数料
所得・課税証明書	被扶養者認定、年金請求、助成金・補助金の申請など	個人、年度ごとに1件350円
納税証明書	金融機関からの借入など	納税義務者、税目、年度ごとに1件350円
資産証明書 名寄帳など	登記申請、内容確認など	所有者、年度ごとに土地・家屋・償却資産の別で各々350円 (例)土地2筆、建物1棟のとき 350円×2種類=700円
軽自動車税(種別割)納税証明書	車 検	無 料

※令和4年度（令和3年分）の所得証明書等の発行開始時期は、毎月の給料から天引きにより市民税を納付している人（公的年金収入がある人を除く）は5月16日㊦から、それ以外の方は6月15日㊧からとなります。

※市税を納めてから日を置かずに納税証明書を請求する場合に、納税を確認できない場合がありますので、領収書をお持ちください。口座振替の場合は、引き落としが記帳された通帳をお持ちください。

●マイナンバーカードによる所得・課税証明書のコンビニ交付

上越市で課税されており、コンビニ交付サービス利用日に上越市に住民登録がある人は、最新年度の所得・課税証明書がコンビニエンスストアで取得できます。

その3 国民健康保険の加入・脱退には届け出が必要です

届け出の際には下記のほか、世帯主と加入者本人のマイナンバーを確認できる書類、運転免許証など本人を確認できるものをお持ちください。

こんなとき	必要な手続き	届け出に必要なもの
職場の健康保険を脱退したとき	加入の手続き	○健康保険資格喪失連絡票、または離職票（扶養親族がない場合）など
社会保険など職場の健康保険に加入したとき	脱退の手続き	○国民健康保険被保険者証 ○職場から交付された保険証（全員分） または健康保険資格取得連絡票
国民健康保険に加入している人が、転出・転入、転居するとき…住民登録の届け出のほか、国民健康保険の届け出が必要です。	住所変更の手続き	○国民健康保険被保険者証 ○進学のために転出する場合は、国民健康保険被保険者証と在学証明書や学生証の写しなど